

平成30年加茂市議会9月定例会会議録（第2号）

9月26日

議事日程第2号

平成30年9月26日（水曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

浅野 一明君

1. 加茂市公共施設等総合管理計画について
2. 下条川河川改修と除雪等について

安武 秀敏君

1. 市長の政治姿勢について

滝沢 茂秋君

1. 中学校の部活動について
2. 災害対策について

大平 一貴君

1. 美人の湯について

安田 憲喜君

1. 北コミュニティセンターの開設に伴う今後の課題について
 2. 美術館（市民ギャラリー）の開設について
-

○出席議員（17名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	4番	佐 藤 俊 夫 君
5番	大 平 一 貴 君	6番	浅 野 一 明 君
7番	滝 沢 茂 秋 君	8番	保 坂 裕 一 君
10番	森 山 一 理 君	11番	山 田 義 栄 君
12番	中 野 元 栄 君	13番	安 田 憲 喜 君
14番	茂 岡 明 与 司 君	15番	樋 口 博 務 君
16番	安 武 秀 敏 君	17番	樋 口 浩 二 君
18番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（0名）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小池清彦君	副 市 長	吉田淳二君
顧 問	中野清君	総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
企画財政課長 会計課長	武内豊君	税務課長	菅家裕君
農林課長 農業委員会 事務局長	和田正利君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川太門君
市民課長	青木敏男君	健康課長	井上毅君
建設課長	珊瑚保君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	車谷憲繁君
教 育 長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	栢森耕太郎君
顧 問	宇田滋君	教育委員会 文化会館次長 館長事務取扱	草野智文君
教育委員会 公民館長	有本幸雄君	教育委員会 図書館長	土田修也君
監査委員	坂中春信君	監査委員会 事務局長	目黒博之君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	係 長	美原弘美君
係 長	石津敏朗君	主 査	吉田和実君
嘱託速記士	腰野千秋君		

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（森山一理君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 6番、浅野一明君。

〔6番 浅野一明君 登壇〕

○6番（浅野一明君） 皆さん、おはようございます。大志の会の浅野一明です。9月議会に当たりまして、一般質問させていただきます。よろしくお願いいいたします。

まず、1項目めが加茂市公共施設等総合管理計画についてであります。加茂市公共施設等総合管理計画については、昨年の12月議会で保坂議員から既に質問がなされているところですが、これについて私のほうからも改めて質問させていただきます。

この計画は、総務省からの要請を受けてという形で、平成28年度に策定されております。総務省は、この計画を求める背景として、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えること、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくこと、市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性があることを挙げ、そのため公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要としています。国はさまざまな用語を使っておりますが、要するに公共施設は老朽化する一方で、人口減少により利用者は減るはずであるし、今後財政難で老朽化した公共施設を維持も更新もできないであろうから、地方自治体は財政状況を楽にするためにも公共施設を減らしなさいということであろうかと思えます。

では、減らせと言われる公共施設にはどのようなものがあるのか。加茂市公共施設等総合管理計画の公共施設の状態を見ますと、まず建物資産のうち、公用財産として本庁舎、消防施設などがあり、公共用財産として学校、公営住宅、公園施設などがあり、さらにインフラ資産として道路、橋梁、上水道施設、下水道施設が挙げられております。このうち、道路や橋梁、上下水道といったインフラ資産は、そこに住む人の生活の基礎をなすものでありますから、地域全体の人口が減ったとしても施設を減らすことはできません。また、建物資産の本庁舎、消防施設についても都市機能の基本となる施設ですので、減らすことができません。これらの公共施設は、今後も維持管理または更新が必要となります。そうなりますと、減らせる施設としては、残りの学校、公営住宅、公園施設などとなります。中でもどこの自治体でも保有面積の大きい学校施設が削減の対象となりやすく、公共施設等総合管理計画によって学校の統廃合が進むという現象が全国的に起きております。現に平成30年4月23日付の「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて」と題した総務省の資料にも、公共施設最適化事業債の活用事例として、複数の小中学校を統合して小中一貫校をつくった事例も挙げられております。学校施設も含め全ての公共施設は、地域の住民一人一人の利益のためにつくられているものですから、単に人口が何割減るから施設も合わせて減らしましょうというものではないと思えます。ただ、人口が減れば財政も縮小することが予想される中で、公共施設やその機能をどのように効率よく維持していくのか、やはり考えなければなりません。

加茂市公共施設等管理計画では、全ての公共施設について、補修、修繕を基本とした長寿命化を図ることが示されております。それはそれでよいのですが、各施設について、何年間使用する予定で、その間の維持管理にどれだけ費用がかかるのか、建てかえるよりどの程度費用が抑えられるのか、具体的に

示されておられません。山口県防府市のように、公共施設の目標使用年数を80年に設定して公共施設等管理計画を策定している自治体もあり、施設を長期間使用することは利用者にとっても財政面でも有益であることが予想されます。ただ、公共施設は市民の財産でありますので、どの程度の期間使用する予定なのか、維持管理にかかる費用はどの程度が予想されるのか、可能な範囲で示されるべきと考えます。今後の公共施設の管理について、市長の方針をお尋ねいたします。

次の項目が下条川河川改修と除雪等についてであります。現在、下条川において下流部から順次堤防のかさ上げ工事が行われております。この進捗状況について、市で把握している範囲で結構ですので、お聞かせください。

また、堤防上にコンクリート擁壁のような形でかさ上げがなされておりますが、従来のように河川側に雪を落とすような除雪ができないものと思われれます。どのような除雪体制をとられる予定であるかお聞かせください。

あわせて、市道陣ヶ峰線で将来下条川に橋をかけるとなった際に、今回のかさ上げ工事が橋梁工事に影響しないのかお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わります。再質問は自席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

今浅野議員のおっしゃったことからわかってくるのですが、公共施設等管理計画というものは、合併した市町村を中心に国が考えたものなのです。合併しますと、幾つかの市町村合併すると、それぞれに役場があったり、市の庁舎があったりするわけです。それを幾つかにまとめるとか、そういうことなのです。加茂市は断固合併しませんでしたので、余りそういう話はぴんときないのです。そういうことがあります。

それから、学校の統合でございますが、これは私が立候補したときから学校と公立保育園は絶対に合併させないと、そういう公約をして頑張っているわけでありまして、今の新潟市長さんなんかとも同じ考え方でありまして、学校というものは単に勉強を教えるところではなくて、それぞれの地域の歴史的、文化的な、あるいは社会的な中核をなしているのです。それをどんどんみんな合併してスクールバスか何か出しているのです。加茂市はそういうことはしないということでやってきておるわけでありまして、いわんや中学校と小学校を一緒にするなんていうのは、一体どういう目的、どういう哲学で成り立ってそれをやっておるのだということになりますと、全くわかりません。小学生と中学生とは全然違うのです。教育委員の金澤先生から私が教えていただいて、なるほどと思ったことを本席でも申し上げたことあるかもしれませんが、遠藤周作という作家がおりまして、その人の書いたものがある。それに、小学生ぐらいの年のときに風船がUFOにどうしても見えたというのです。ずっと風船がUFOに見えた。小学校五、六年になってやっと風船が風船に見えた。要するに小学校時代というものは、おとぎ話の世界と現実の世界との間に両方に生きているわけです。ドラえもんの世界と現実の世界と両方に生きているのです、小学生は。中学生になるとそうじゃないのです。だから、ドラえもんの世界に生きている人たちとそうでない人たちを1つの学校にまとめるなんていうことは、これは一体どういうことかと。これはもうヨーロッパでも欧米でも日本でも小学生は小学生、中学生は中学生ということでやってきましたし、それが正しいのです。それが中小何のために1つにするのだというようなことが世の中に

はいろいろ行われておるわけであります。

いずれにいたしましても、この施設の管理計画なるものは国が唐突として、今のお話によりますと、合併は進んだので、幾つかの建物をなくするためにつくったものようでありますが、これ加茂市でこんなものやる必要は全くないのです。この庁舎が何年もつのだと、よって毎年どれぐらい金かけていくのだと、そんな計画何でつくる必要あるのですか。この庁舎で壊れたところが出てくればそこを直していくだけの話です。それを何でそんな計画を一々つくらせるのだということでありまして、加茂市としてもそれつくれと言うものだから、格好だけつけただけでありまして、全く意味のない計画である。国がつくらせるものにはそういうものがかなりある、そういうものに惑わされてはならない、そういうことであると思います。

それじゃ、読ませていただきます。初めに、加茂市公共施設等総合管理計画についてであります。最初に申し上げますが、加茂市における公共施設等の管理は、厳しい財政状況のもとにおきましても適正かつ的確に実施していると考えております。国もそんな計画をつくらせるなら、なぜ交付税を、私が着任したころに比べて今加茂市で 6 億円も毎年来ないのです。ひところ小泉純一郎氏が出てきたときは 10 億 3,000 万加茂市が自由になる金を国から来なくしたのでございます。そんなことしておいて公共施設の管理計画をつくれなんて言われたら、現実の財政状況とその計画の間に物すごい乖離ができて、計画は全く絵に描いた餅になるということでありまして。小泉純一郎氏によりまして毎年加茂市に 10 億 3,000 万の金が、そのとき安倍第 1 次内閣も一緒になってそれに加担したのです。今の安倍内閣も地方には冷淡。地方交付税をどんどん減らしてきていて、我々本当に参っているわけです。そういうことをやってきたと、そういうことで、10 億 3,000 万減らされて、それからその後の福田内閣、麻生内閣、鳩山内閣、特に鳩山内閣はいっぱいふやしてくれましたが、がふやしてくれて、それがまた減らされていって、結局今でも当時の私が着任したころに比べて毎年 6 億円も加茂市の自由になるお金が国から来ていない。6 億円来ていれば裕福です、加茂市も。各市町村とも裕福です。それをやらないというわけでありまして。

この公共施設等総合管理計画は、平成 24 年 12 月に発生した中央自動車道笹子トンネルにおける天井崩落事故を契機に公共施設等の老朽化対策に世論の注目が集まり、この流れを受けて、これまで土木、建設を軽視してきた政府が急に地方公共団体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するためと称して策定を要請してきたものであります。こういう考え方も成り立つわけでありまして。また、国はこの計画の中で公共施設等の維持管理、修繕、更新等にかかわる中長期的な費用の記載も求めてきたものであります。自分のほう金もくれずに費用を記載せいなんて言うたって、全くの絵に描いた餅であります。

以前の議会答弁でも申し上げておりますが、この国の公共施設等総合管理計画の策定の要請は全くもってごもつともなものであります。しかしながら多くの自治体が大変な財政難に陥っている現在の財政状況のもとでは、財政難の根本は地方交付税をめちやくちや減らされているからです。国から地方負担のない補助金を大量にもらうということでもなければ、各自治体がこのような計画に基づき年次的に施設管理を行うことは不可能に近いことだと思っております。近いどころか、全く不可能であります。

加茂市公共施設等総合管理計画についても、この国の要請に基づいて策定したものであり、加茂市が

保有する庁舎、学校、公営住宅などの建物資産や道路、橋梁などのインフラ資産などの財産の状況と公共施設管理に関する基本的な考え方を書いたものであります。つまり国からの大量の補助金が来ない限りは、市民の安全、安心上やむを得ないものから順次可能な範囲で管理、修繕し、長く使用していくということであります。私が着任以来、常に議会でも申し上げておりますように、加茂市はイギリス経験主義の考え方でいくというものであります。ドイツ教条主義ではないということでもあります。

例えば大規模な施設管理といたしまして、加茂文化会館の耐震診断を平成29年1月12日から9月8日までの240日間の工期で、1,005万4,800円かけて実施いたしました。文化会館の耐震診断を国がやれと言うものですから、やった金が1,005万4,800円もかかっているわけでありませう。この耐震診断の結果についてであります。建物のI s値、構造耐震指標というこのI s値は0.89でありました。これは、建築基準法上の安全性が高いと言われている0.6、0.89ですから、建築基準法上の安全性が高いと言われている0.6を上回っておりますので、耐震補強工事の必要はないという結果でありました。建設後36年を経過した加茂文化会館でもこのように堅牢性を維持しております。経過年数だけで判断できるものではないのであります。

浅野議員が御指摘の公共施設をどの程度の期間使用して、維持管理に費用がどの程度かかるのかという点であります。加茂市は公共施設を市民の安心、安全を第一に修繕をしながら長い間使用していくという考えであります。国の要請どおり、一たび計画の中で公共施設の維持管理、修繕、更新等にかかわる中長期的な費用を記載すれば、今後猛烈なお金を支出しなければいけなくなるわけでありませう。そもそも状況変化の激しい昨今、今後施設をどの程度使用し、どの程度の維持管理費用がかかるなどということとはわからないのであります。

次に、下条川河川改修と除雪等についてであります。下条川の改修については、平成28年度に下条大堰の上流から二本松橋上流までの河道拡幅が完了しております。堤防かさ上げについては、これは県は30センチしか上げないというのを私がだめだと、たった30センチの堤防かさ上げは下条川だめだと、3メートル上げると言うて、2年ばかり綱引きやって、県と妥協して加茂川と同じ1メートルで妥協したわけですが、堤防かさ上げについては平成29年度の補正予算で、県の補正予算ですね、下条川右岸の国道403号新下条橋から下興野橋までの間を実施しているところであります。平成30年度に新下条橋上流から新川1号橋上流までのかさ上げに着手し、国が実施している山島新田地内の信濃川河道掘削に合わせまして平成32年の出水期までに完成させる予定とのことであります。

かさ上げされた堤防のうち、コンクリートの特殊堤によりかさ上げされた路線については、その前に下条川の堤防かさ上げは今後ともどんどん続くわけでありませう。上流の拡幅もどんどん続いていくということであります。かさ上げされた堤防のうち、コンクリートの特殊堤によりかさ上げされた路線については、コンクリートの壁を立てたかさ上げですね、これは近くにおうちがありますと、かさ上げできないので、したがってコンクリートの壁を川側に立てることになりますが、このコンクリート特殊堤によりかさ上げされた路線については、通常の除雪による後に道路幅員が狭くなった場合は、ロータリー除雪車により特殊堤側にたまった雪を除雪する体制をとっております。すなわち特殊堤を越えて川側へロータリーで投げるということでもあります。

また、市道下条陣ヶ峰線で将来、これはそこまでなかなかいくのかどうかということはあるにせよ、市道下条陣ヶ峰線で将来下条川に橋をかけることとなった際に、今回のかさ上げ工事が橋梁工事に影響

しないのかとの御質問についてであります。かさ上げ工事によって堤防が1メートル程度上がりますので、それに伴い橋梁本体及び取り付け道路も上げなくてはなりません。これは今、これから県と国が新しい国道403号線、すなわち新しい国道403号バイパスであります。その橋を下条川にこれからかけるわけですが、同じことが言えるのですけれども、それに伴って橋梁本体及び取り付け道路も上げて工事をこれから、403号の新しいバイパスの橋もそういうふうにするわけです。現時点では工事自体はまだ何も行っておりませんので、今おっしゃる橋ですね、将来橋をかけることとなった際は、もう下条川はかさ上げされておりますので、かさ上げ後の下条川に計画を合わせるようになります。

以上、御答弁申し上げます。

○6番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございます。少々再質問させていただきます。

最初に、公共施設等総合管理計画の件なのですが、これ余り細々とした計画つくるのもまず金銭的に、その補修の費用とか維持管理費、あとはどのぐらいもつのかとか、そういったものをつくるのがまず困難だというお話もありましたけれども、とりあえずは市内の公共施設で要らないものはないという話です。それを前提にしたときに、全部を維持管理していきたいと。そのときに、これぜひ、難しいとは思いますが、その維持管理費とかを積み上げて出してやったら、多分かなりの金額が積み上がってしまうと、そんなのに従ってやっていたら市も破綻してしまうというお話なのですけれども、それ計画上数字を積み上げてみて、国から今減らされている6億ぜひ返してくれと、それがないと公共施設も、市内の全部の必要な施設も維持できないのだというものを国にそれをアピールすることにも使えるんじゃないかなというふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） アピールどころの騒ぎじゃありません。もう安倍内閣になってからもどんどん地方交付税減らしているのですから。それで、全国市長会があるのです。そこへ総務省の大体事務次官か総務審議官か自治財政局長が来るのです。それで、我々に地方財政の話をするのです。そのときに地方交付税をなぜ減らすのかと文句を言うのは常に私一人なのです。ほかの市町村長そんなこと言わないです。常に私がこういうふうには減らして困るということを言うのです。この間言うたら、自治財政局長かなり短気な人らしいですが、「減らしてはいない」、そう言いました。総務省だって実際は困っているわけです。総務省は我々の味方ですから。そんな6億も地方交付税減らされて、総務省だってふんまんやる方ないのです。一体誰が減らしたのだと。内閣総理大臣です。小泉純一郎だったのです。そして、それと一緒に減らしているのは財務省です。財務官僚なんていうものは情け容赦ないのだから、そういう中で国に言えなんていう、そんな状況じゃないのです。しかし、それでも私は行くたびに言うし、そして全国市長会からの国に対する要望書の中に必ず私は要望を出して、まず新潟県の市長会を通して、それから北信越市長会を通して、全国市長会を通して、それぞれにおいてみんなごもっとも、ごもっともです。それで国の要望としては常に行きます。行くけれども、そんなものは、それをやらなければ今よりもっと減っているかもしれないということはあるでしょうね。それぐらいの力はありますが、その程度であるということでもあります。

それから、加茂市の持っているあらゆる建物について、幾ら維持費がかかって、どんな状態にあるかというのは、一つ一つについて全部大金を出して診断しなければわからないのです。そんなこと一つ一つやる金加茂市にないし、どこの市町村にもないのです。だから、そもそもそんな金を出すこと自体が、

大金がそれぞれの建物について要りますから、不可能なのです。ということであります。

○6番（浅野一明君） あと、ここにちょっと具体的には挙げなかったのですが、今答弁書の中で、施設管理の方針として市民の安全、安心上やむを得ないものから順次可能な範囲で管理、修繕し、長く使用していくと。それはそれでよいことかなというふうに思うのですが、ちょっと私今思いついた話なのですが、市内の消雪パイプ、結局道路の管理、人口が減ったからって道路減らすわけにはいかないですし、当然冬場除雪も減らせないし、消雪パイプだってやっぱり人が路線にお一人でも住んでいなければならないわけにいかないものだと思うのです。こういった消雪パイプ、去年の冬、去年というか、この前の冬はちょっと特別な事情もありましたけれども、やっぱり古くなったのがなかなか水が出ないところとか、いっぱいあったように思うのです。そういったところをどういうふうにするか計画的に、私としては計画的に古くなったところから入れかえていくのがいいのかなんては思うのですけれども、そういったところをどういうふうに関後管理されていく予定であるかお聞かせ願えますか。

○市長（小池清彦君） 消雪パイプについて、水が出なくなる原因は管が古くなっているからじゃないのです。まず、井戸が古くなっている、そういう場合が1つあります。それから、全部完璧なのだけれども、地下水が限られておりますから、そこへ市民の皆様の要望があつて井戸いっぱい掘りますから、おのずから全体の水量が限られているのに、井戸が非常に多いので、出しているうちに、初めは出ますがね。出しているうちになくなる、そういう場合があります。もう一つは、この間の大雪のように、ふだんなら出るのだけれども、あんな大雪が降ったので、全く消雪パイプが用をなさなくなる、こういう3つのケースがあるのです。それで、大雪の場合は、これはまた話が全く別なので、大雪のときに消雪パイプの上へもう大雪がたまっちゃって、どうしようもなくなる。それはもう機械除雪で対応するしかないということがあります。

大雪でない場合ですけど、一番問題なのは井戸が老朽化して古くなってくる。これは、加茂市は計画的に大体毎年1つぐらいずつ、1つ掘り直すと大体1,000万かかるわけでありまして、更新をしてくておるということでもあります。それから、管が古くなって非常にぐあいが悪いという場合が出てくれば、管も取りかえをやると、そんなふうにして消雪パイプについてはやってくるわけでありまして。ただ、消雪パイプにおいて何か1つの穴からびゃあつと物すごい出たりしているものがあります。そういうものはそのときそのとき直していくと。まず最初に、消雪パイプ全体を、あれは11月から12月ごろですか、全部業者の方々に手分けしていただいて点検をしているわけでありまして。その点検のときにぐあいの悪いところは直すと、そんなふうにしてやっているということでもあります。

○6番（浅野一明君） 市の公共施設、建物だけじゃなくて、やっぱりそういう道路とか、橋梁も含めてでしょうか、やっぱり市民の安全のためとか、暮らしのためというふうになるとやっぱりそっこのほうから、予算かかることだから、なかなか難しい面もあるのですが、やっぱりそういったところからお金かけて管理していくしかないのかなというふうには私も思うのです。どうしても、だから建物のほうは後回し、その状況にはよるのかもしれませんが、建物そのものよりも、そういう生活に支障が出ないようにそういった管理を、今消雪パイプの話だけでしたけれども、そういったものは今後またお願いしたいなというふうに思います。恐らく水道や下水道なんかも同じようなことで、古いところ、もし壊れたところ出ればまたすぐに補修すると、そういった方針にならざるを得ないのかなというふうに思います。

そんなこと考えたときに、やっぱり道路や水道なんかは全然もう、消雪パイプもですね、そういったものは減らせないものなので、やっぱり減らせないというか、計画を積み上げられないというか、やっぱり壊れたところ見ながらやっていくしか、市長おっしゃるようにその方法しかないと思うのです。ただ、一方、建物に関してはやっぱり何年ぐらいもつかないという予想は立てられるのじゃないかなんていうふうには私は思うのですが、市民の皆さんにとっても、市長もそうですし、私ら議会もそうですが、市民の皆さんから預かっている財産なので、どのぐらいの期間使って、更新の時期いつぐらいにしたものかなというふうなところぐらいは明らかにできるのじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 全国一律に耐用年数というのが決まっているのです。それは、耐用年数が来たら全部取り壊すという意味ではなくて、一応の目安として耐用年数というのが決まっております。コンクリートの建物は60年なのです。60年が一応耐用年数です。いやいや、私はあなた、中央の官庁にいたときは常に60年です。60年決まっているのです。60年なのです。しかし、それは60年たったら取り壊すという意味じゃないのです。60年を一応の耐用年数としているのです。ただ、実際は60年以上もちます。80年とか、うんともちます。もちますが、一応60年になっています。

60年になっているから、60年たったら取り壊す計画をつくるのかと。そんなのじゃないのです。ということでありまして、傑作なのは下水道の管なのです。小泉純一郎氏があらわれる前、政府は公共事業によって景気を浮揚しなきゃいかんから、とにかく公共事業やれやれで来たわけです。そして、下水道を物すごく奨励したわけです。それで、加茂市においても、ちょうど私の前任者の太田市長さんが下水道を始められたわけです。それで、太田市長さんのときに下水道始めて、どんどん、どんどん布設していった。毎年大体16億円の事業費でやっていたのです。私もそれを受け継いで、毎年16億円の事業費でやっていたのです。そのときに、たくさん下水道の水が流れる大きな管については7割国の金が来たのです。7割国から金をもらって、それで建設業助けられるということもありますので、建設業が大変な不況になったので、私も16億円を踏襲してやって、加茂市の建設業は、そのおかげで倒産したのは2社ぐらいだったのであります。それでやっていたのですが、一方において国土交通省の善政がありまして、だんだん、だんだんその下水道を流れる7割国が出してくれるものは、初め幹線だけだったのだけれども、それを今度支線までやっていいように国がどんどんやまして、今もう下水道の非常に大きな部分が国から7割の金が来て、やることになったのですが、7割来るからといって、3割は加茂市が出さなきゃいけないので、16億の規模で加茂市はやっていた。各市町村ともみんなそれでやっていた。そこへ小泉純一郎氏があらわれて、10億3,000万各市町村に来なくしたわけですから、各市町村とももうお手上げです。今までそれでやってきた。みんな起債で借金でやってきた。それを今度返していかなくちゃいけない。もう10億3,000万も毎年減らされたら、どこの市町村も借金返せないです。そこで私が総務省の自治財政局長のところへ行って、これ大変ですよと、みんなこの下水道を国によってやらされて、急に小泉内閣でこんなことされちゃったので、もう借金返せませんよと、各市町村全部破産しますよと言うたのです。そしたら自治財政局長がだから言わんこっちゃないのだからなんて言うていましたが、直ちに手を打ってくれたのです。どういう手を打ってくれたか。30年の耐用年数だと、下水道の管は30年の耐用年数だから、借金も30年だったのです。30年かけて返していくことになった。それではもう返せないということになったら、今度は耐用年数を変えた

のです。耐用年数を45年だと言いだしたのです。30年の耐用年数ではないと、本当は45年だと言って、30年の借金を45年に延ばしてくれた。今50年になっているのです。当時30年の下水道の耐用年数が今50年の耐用年数ということにされているのです。耐用年数というのは、かくのごとくいかげんなものなのであります。50年よりもっともちます。もっともつのだけれども、それが初めは30年。今50年。もっともつのです。耐用年数というのはそういうものであると。そのおかげをもちまして各市町村とも助かったわけで、倒産せずにみんな済んだということでもあります。

加茂市ももう16億円の規模ではとてもやれないから、今5億円ぐらいの規模ですが、5億円ぐらいの規模でやらないと加茂市の建設業がみんな倒産してしまうのです。そこで、国が大部分、7割出してくれますから、今5億円の規模で下水道はやっているわけではありますが、国から7割金が来ますけど、言うなれば耐用年数というものはかくのごとくいかげんなものなので、それを管理計画つくれなんて言われても、初め30年だったのでしょう。30年だったら30年で管理計画つくらなきゃいけない。今度は50年でしょう。そうすると、50年で作るといようなことなのです。しかし、もっともちます。もっともつから、じゃ管理計画どういうふうにつくったらいいのだと。どうしようもないと、そういうことになるわけで、一々計画つくれなんていうのは国の官僚が鉛筆なめて机の上で書いただけのものなのです。そんなのまともに受けて大金をはたいて計画をつくるというようなのは愚の骨頂であるということでもあります。

○6番（浅野一明君） 今ほど公共施設の耐用年数60年と。一般的にはという話ですよ。鉄筋コンクリートの建物とか……（市長小池清彦君「鉄筋コンクリートの建物が60」と呼ぶ）そうですね。私も上下水道の部分はわからないですけど、一般的な建物は60年というのが、私もちらっとしかちょっと見ていないんですけど、総務省で用意しているそういう公共施設の維持管理をするのをシミュレーションするプログラムみたいなやつがあるらしいのです。その中でもやっぱり一般的な建物は60年で計算できるようになっているのです。ただ、60年じゃなくても、ほかの市で80年に設定してオリジナルのそういう計画つくっているところもあるので、例えば加茂市では標準よりも長く使いたいということであれば、そういった耐用年数延ばした計画をつくるのもひとついいのじゃないかなんて思うのです。あと、その総務省の用意しているプログラム、金額的にどのぐらいかかるのか、どういった使い勝手なのか全然わからないですけども、ひょっとしてそういうプログラム使ったら、コンサルタント頼んで本当に正確に積み上げるのじゃなくても、概算だけでも出せるのじゃないかなんていうふう思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 何のためにそれをやるかなのです。何の意味もない。何の意味もないことをやらない。宮本武蔵いわく、役に立たざることをせざること、これが私が市長になってから守っていることなのです。役に立たざることはせざること、役に立つことは死に物狂いでやる、こういうふうにしていくということだと思います。この計画などは役に立たないものの典型的なものである、そのように思います。

○6番（浅野一明君） そうですね。役に立たない可能性は多いです。実際結局計画つくっても、例えば10年、20年たったときに絶対また見直ししなきゃいけなくなって、その最初の計画どおりにやっぱりいくものじゃないと思うのです。（市長小池清彦君「いや、その……ちょっといいですか、議長」と呼ぶ）

○市長（小池清彦君） 計画をつくって、それを何に使うのだと。何にも使わない、そんなのは。そんなの何にも使わない。この建物で毎日毎日その計画を見て、この計画によると今幾ら金をかけて修理しなければならないことになっているが、さて、どこを金かけて修理するかなど、こんなことになっちゃう。全然意味のないものであります。

○6番（浅野一明君） その点は私も同じく思うのです。私これ今回質問させてもらったのが、唯一役に立つとしたら、市民の皆さんにお預かりしている財産どういうふうに具体的に作る、扱っていく予定なのか、それを説明するために一番使えるのじゃないかなと。皆さんから……

○市長（小池清彦君） それをその計画に従って市民の皆さんに説明したら、市民の皆さんにはその説明をしていることになるのです。現実と違うのですから。市民の皆さんにその説明をして、市民の皆さん見ておられて、おい、これ市役所を修理することになっているが、何で修理しないのだと、はい、修理するところはありません、おまえはうそを言うたと、こういうことになるのです。だから、それで市民の皆様にも説明できるような代物ではないということでもあります。

○6番（浅野一明君） ただ、今のこの現状の計画そのままだとどうしても、長期間利用しますと、それ市長の方針としてはそれでわかるのですが、ただそれだけだと、一体、市庁舎は、今のこの庁舎はまだ新しいし、全然いいのですけども、古くなってきた建物、今一番古いところってどこでしょうね。市民体育館とかでしょうか。今そちらもエアコン入れたばかりで、まだまだこれから使う予定にはなっていると思うのですけども、市民の皆さんの感覚としてはやっぱり、50年近くたってきて、あの建物どういうふうに使っていくのかなと、補修するのかなとか、改修するのかなとか、いろいろ気になると思うのです。そういった計画というか、今後の使用の仕方とか、もう少し具体的に書いていただくと市民の方も安心するのじゃないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 市民体育館1つとった場合に、これから市民体育館を大改修します、何年にします、そんなこと言えないです。今の市民体育館はあれで十分やっていっているのですから。何でそれを急に再来年あたり改修しなきゃいかんのですか。そういうことなのです。第一この計画はなぜつくったか。つくらないと国に意地悪されるから、つくっただけの話なのです。意地悪とは何であるか。いろいろな金をよこさないわけです。これをつくらないと交付税を十分やらないとか、そういうことなのです。端的に言うと、交付税等を減らすと言うから、国が、これつくらないと、だからつくっているだけの話なのです、これは。そういう計画であることをぜひ御理解いただきたいと思います。

○6番（浅野一明君） 私のほうとしては、今言ったとおりで、市民の皆さんに説明するために使っただけならば。あとは、最初の話ですけれども、金額積み上げて、かなりの金額出るはずですので、ぜひ今まで減らしてきた交付税返せと、そういった道具に使っていただければなというふうに思っています……（市長小池清彦君「そんな生易しいもんじゃないです」と呼ぶ）私のほうとしてはそう思っておりますということです。

次の質問をちょっとさせていただきます。下条川の話なのですが、これちょっと私も具体的にわからなくて申しわけないのですが、擁壁立てて除雪しますよね。今までどおり通常の除雪で除雪してから特殊堤防側にたまったということは、特殊堤防方に雪を一回寄せて、それをロータリーで捨てるというふうなお話でしょうか。

○市長（小池清彦君） これ書いた事務方はこう書いてただけであって、それはいろんな場合があるでしょ

うね。寄せておいて、それをロータリーで捨てるか、ロータリーでも捨てながら除雪していくか、どちらかだと思います。

○6番（浅野一明君） 下条川の土手の下のほうにも住宅が……（市長小池清彦君「そっちじゃありません。そっちじゃない」と呼ぶ）

○市長（小池清彦君） 川の中です。

○6番（浅野一明君） そう、川側に捨てていただくというふうにしていただければ……（市長小池清彦君「当然」と呼ぶ） そうなのです。あそこ擁壁立って、普通に除雪して住宅側のほうにみんな雪落ちていったら大変だなと思って。その辺気をつけて処理していただければなというふうに思っておりまして、あと……

○市長（小池清彦君） どうして擁壁を立てたか。すぐ土手の下にうちがあるからなのです。うちがあるから、土を積むと、上へ積むだけではだめなのです。横のほうも広げなきゃいけないのです。横を広げることによって上へ積みますので。ところが、横広げられないのです。もううちがあるから。だから、仕方がないから、川側に1メートルのコンクリートの壁をそういうところは立てておるといことであります。

○6番（浅野一明君） その辺御配慮いただければと……（市長小池清彦君「当然」と呼ぶ） そうなのですが、お願いいたします。

あと、そのかさ上げされますと、今まで割と、ちょっといいのかわからないのですが、川に、住宅の積もった雪を川のほうに結構持って行って除雪されていた場所もあるかと思うのです。それは市のほうでじゃなくて、付近の方が御自宅の雪、大量に出た雪を川のほうに捨てていたような事情もあるかと思うのですけども、それができなく、あそこ1メートル上がったりするとできなくなる可能性もあるのかなと思って、そういったときに市のほうで出た雪を回収していただくとか、そういった対応も今後御検討いただけますでしょうか。

○市長（小池清彦君） 具体的にそういうお宅は余り出てこないのじゃないかなと。現実に頭に描いてみますと。大体うちは土手の下にあるのです。だから、土手の上まで持って行って川に捨てるということをしていないはずなのです。しているとすれば、土手というか、土手といえば土手ですね。土手と平らなところにうちがある場合にそれをやっているお宅はあるかもしれません。それが今度1メートル壁が立ったと。これは1メートルのところ上からやっていただくしかないでしょうね。何のために1メートルの壁立てたか。大水のときにそこからあふれると、土手そのものが決壊しますから、そこのお宅のためにも立てているわけですから、臨機応変にやっていただくということだと思います。それを市が御支援するかどうかというようなことは、これも臨機応変な話であると思っております。

○6番（浅野一明君） その辺はちょっと具体的な話なので、もし相談があったときに御相談に乗っていただければというふうに思います。（市長小池清彦君「そのとおりだと思います」と呼ぶ）

あと、最後になのですが、先ほどの施設管理の件も含めて除雪関係で、やはりこれから高齢の方がふえてきて、人口が減ってというか、近隣の住民の方だんだん減ってくるような地域がありますと、今まで若い人が、若い人というか、本人お若くて、体力もあって除雪できたものが、だんだん除雪できなくなってくるような道路も結構出てくるかと思うのです。ことし私の近所でもそういったお話あったのですけれども、そういったときにぜひ、またこれも費用のかかることで、頭の痛い話なのですけれど

も、そういったところ、例えばお住まいの方少ない、仮にその路線でお住まいの方少ないとしても、そういう市道、特に市道ですよ、市の管理になっている市道のところはぜひ、今まで除雪入っていなかったところも相談等今後出てくるかと思うので、そういったところも御対応いただければなというふうに思います。

○市長（小池清彦君） 市の道は精いっぱい除雪するように努めております。ただ、国がずっと建設業を痛めつけてきたものですから、全国的に建設業が少なくなってきて、建設業の力が弱くなっております。そこで全国的に除雪力、建設業による除雪力が非常に落ちておると。加茂市は幸いに建設業の倒産を下水道で助けてきました。しないように助けてきましたから、加茂市の建設業はほかのまちに比べて非常に健在でありまして、加茂市の建設業が田上町の面倒も全部見ているとか、そういうことが実情でありまして、加茂市の建設業は健在であります。それでもマンパワーに制限がありますので、やむを得ず道に優先順位つけて、1番にやるところ、それよりちょっと遅くやるところ、またそれより遅くやるところ、そういうふうに順番をつけてやらざるを得ないと、やっていると、そういうことであります。そういうことはしなければなりませんけれども、今でも大体精いっぱい除雪をして差し上げているということでもあります。

それから、今問題が2つあって、最近の問題として、これは後ほど、どなたにだったかな、御答弁申し上げることになっているのですが、この大雪で、さっきお話があった消雪パイプの上へ雪がたまっちゃって、全く用をなさなくなっているところがやっぱり出てきているわけです。しかし、建設業はほっておくと絶対のけてくれないです。いや、私のところはここをのけることになっているのだから、そこは我々の義務ではないと言って、金輪際のけないです。そこで、今度は大雪なんかで消雪パイプの上に雪が積もって用をなさなくなったときは、そのときは、この場所は何々建設さん、あなたがのけるのですよということを全部決めて紙に書くというふうにいたします。それが1つ。

もう一つは、今とかくうちの入り口とか車庫の前に雪置いていくのです。なぜか。ところが置いていく雪というのは、さらさらと積もった雪じゃないのです。猛烈に踏み固まった雪を除雪して、一番困るのは車庫です。車庫の前に置いていくのです。これは大変なもので、物すごく重い雪を大量に置きますから、下手すると除雪が終わってから車庫から、除雪もう早く、2時とか3時とか出てやりますから、車を出そうと思って車庫あけてみたら物すごい雪が積もっていたと。それを取り除くのに一日かかったというようなことが起こるのです。そうすると、その日出勤できなかつた。あるいは、除雪の前に出勤したと。帰ってきたら、うちの前もう重い雪が大量に置いてあったと。車庫へ入れないと、車の置き場所もないと、そういう事態が相当起きております。したがって、極力除雪する場合は人のうちの入り口の前、特に車庫の前は雪を置いていかないようにしてもらいたいという要請を市長から出していいですかということ先般、建設業協会の会長さん、副会長さんがおいでになったときに申し上げました。即座に会長さん、副会長さん、それでいいですと、ぜひ市長にその文書出してくれと、我々が建設業協会の会員に全部徹底するからと、そう言ってくださいました。近くその文書も出したいと思えます。そうしますと除雪の体制が非常に改善すると思っております。

○6番（浅野一明君） 除雪の関係は、予算の面もありますけれども、人的な機械的なもう制約もあろうかと思えますし、大変な問題なのですけれども、雪国の自治体としては最重要の課題かなというふうに思えますので、ぜひ御検討いただけますようお願いいたします。

一般質問終わらせていただきます。

○議長（森山一理君） これにて浅野一明君の一般質問は終了しました。

10時50分まで休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） おはようございます。YO1998の安武秀敏でございます。ことしの夏は非常に酷暑が長く続いて大変でしたが、また西日本豪雨災害、台風、北海道地震、そういう災害の中で亡くなられた方の御冥福をお祈りし、また罹災された方の一日も早い復旧、復興を祈念するものであります。

さて、本題に入ります。通告しておきましたのは市長の政治姿勢についてということでございますが、よろしくをお願いします。

市長は、8月2日、記者会見を行い、市内の全中学校5校で長期休暇中や土日祝日の部活動を原則休止すると発表されました。教員や生徒の負担軽減が理由であります。夏休みなどの長期休暇中や土日祝日など、市立全5中学校の部活動を休止するこの方針は、スポーツ庁がことし3月に策定した運動部活動のガイドラインに基づいて打ち出したということであります。しかし、スポーツ庁が示したガイドラインは、週2日以上休養日を設けるとともに長期休暇中のオフシーズンを設けているのに対して、加茂市の方針は、長期休暇中は原則休止をするほか、学期中も土日祝日に加え、平日にも週1日の休養日を設けるという内容であります。この方針は、運動部だけでなく文化部にも準用されるのであります。これではせっかく教室や体育館にエアコンを整備したのが無駄になってしまうと思いますが、いかがでしょうか。

8月5日、市長は教育長に長期休暇を教職員に確実に与えるための措置について要請を行いました。また、各課長に対して長期休暇を確実に職員に与えるための措置を指示しました。記者会見のときの資料、それと同時に、これは1日の日付でございますが、それと一緒に教育長に対して別添で夏季休暇を確実に与えるための措置について要請の文書、一番最後に別紙として夏季休暇を確実に与えるための措置について指示したということなのです。そういうことで、これをもとに質問をしていきたいと思っております。

理由は、職員を休養させ、また市民のお幸せのためにスケールの大きい英知を養うようにするために長期休暇を確実に与えることが不可欠でありますという内容であります。休暇は確実に実施されたようですが、スケールの大きい英知は養われたのでしょうか。

平成29年度の職員の超過勤務の実績は、1カ月平均でいかがでしたでしょうか。欧米では1カ月は夏季休暇をとることが通常であり、日本は大変おくられている。欧米のようにならないければ真の大国とは

言えず、日本人は世界の第一級の国民になることはできないとおっしゃっていますが、休暇をとって職員や市民は第一級の国民になったのでしょうか。

8月1日から25日までは公的なスケジュールを設定しないようにしてくださいとおっしゃっていますが、8月15日、戦没者を慰霊する黙祷の合図のサイレンが鳴りませんでした。どうしたのでしょうか。8月15日に出勤した職員は何人だったのでしょうか。

小学校の教員の働き方改革の一環として、お盆や年末年始に教員らが出勤しない学校閉庁日を設ける自治体がふえてきました。午後5時や6時の決まった時刻に全員が仕事を終えて帰宅する定時退勤日を設定する動きが広がり、過重な労働を防ぐ環境づくりが進んでいます。教員の場合は理解できますが、日ごろ市長に守りだ、休めと言われている加茂市の職員が市役所を閉庁状態にして休みをとるのは、市民には理解できないものであります。金融機関やスーパーなど、お盆も休みなしであります。休んでいいのは横綱だけでございます。横綱白鵬は1年間ぐらい休場して、その後、今場所、先場所、秋場所です。全勝優勝した。相撲の場合はけがですから、十分休めばまた回復して、いいのですけど、職員が長く休んでいると体はなまるし、うまくないのじゃないかなと思います。

加茂市の事務事業のおくれがたびたび報道されています。幾つか例を挙げてみます。1,000年に1度想定最大規模降雨の雨の発生確率に基づく洪水ハザードマップの策定義務のある県内20市町村のうち、策定済みは新潟市など9市町村で、西日本豪雨で改めて洪水のハザードマップの重要性が高まっています。2015年の改正水防法で1,000年に1度と厳しくなりました。9市町村以外では、ほとんど18年度中に策定となっています。加茂市が一番おくられているようですが、いかがでしょうか。

次に、新潟県国保・福祉指導課が3月に発表した、医療給付費の9%に相当する調整交付金のうち1%を市町村の健康づくり、健康関連事業の取り組み状況に応じて傾斜配分している国民健康保険調整交付金、支援交付金の市町村交付額を決定しました。評価項目の総合点数で、県央では三条市、弥彦村、田上町では伸ばして、燕市は横ばいで、加茂市は減点となり、1人当たり交付額も前年比で加茂市以外で増額となっていますが、健康施策日本のトップクラスと標榜していますが、いかがでしょうか。

次に、ふるさと納税であります。総務省が実施した2017年度のふるさと納税の調査で、県内自治体の寄附額は、前年度比48%増の約64億3,000万円で、6年連続で過去最高を更新しました。県内のトップは燕市で、4万258件で、9億7,000万円、前年度比67%寄附を集めました。加茂市は、件数で最低の4件、金額は500万円であります。加茂市も積極的に制度を活用してはいかがでしょう。

次に、小中学校の耐震化率、加茂市は66.7%。北海道胆振東部地震も発生しました。文部科学省が8月に公表した公立学校施設の耐震改修状況で、加茂市は66.7%にとどまり、全国ワースト3位でした。小中学校の非木造建物の耐震化は2015年度でおおむね終了しましたが、一部自治体で対策が完了していないことから、文科省が4月1日時点の全国の公立学校の耐震化状況を再調査したものであります。小中学校の非木造建物の耐震化率は、全国平均で99.2%だったのに対し、加茂市は前年と同じ66.7%で、全国ワースト3位でした。人口減少が進んでいる中、小中学校の配置等、現状のままにする加茂市の方針は時代に合っているのでしょうか。

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務しなければなりません。市民サービスを低下させ、ただ休養日だけを多くする市長の政治姿勢は、汗を流して血税を納めている市民には理解しがたい

ものであります。ぼやいて休んでいても前進しません。今後の進め方について、以上お伺いします。

あとは自席におきまして再質問しますので、よろしくお願ひいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に、中学校の部活のことにつきましては、この次の滝沢議員がこの問題を中心に質問しておられますので、滝沢議員のほうに譲りたいと思います。

私の定めた加茂市立の各中学校における運動部活動の方針により、夏季休暇中の学校利用が減り、設置したエアコンが無駄になるとのことですが、そんなことはありません。暑いのは夏休みだけではありません。夏休み中はエアコンを余り使用しないだけの話であります。そもそも教室は授業を行う場所であり、この猛暑の中、エアコンのおかげで生徒は快適に過ごすことができました。

次に、休暇により大きい英知が養われたかとの御質問であります。今、加茂市の職員は特別休暇として夏季休暇が3日になっています。新潟県は5日です。私は今回初めてわかったのですが、ほとんどの市町村が5日が一番多いです。4日もありますが、3日が少ないです。加茂市はその少ないほうの3日になっちゃっていたので、これ近く5日に改めなきゃいかんなどは思っておりますが、一応夏季休暇が3日。それで、私が連続して7日はとるようにしたらどうだと、たしか言うたと思うのですが、それは有給休暇を含めて7日はとったらどうだと。ほかに土日もありますけども、そう言うたわけでありまして、なかなか加茂市の職員諸侯は、私の見ているところ、余り休暇とらないです。もっととったほうがいいと言っているわけですが、しかし一応休暇は皆さん、夏季休暇とることはとりました。その休暇によって大きい英知が養われたかとの御質問であります。休暇の取得により職員は大いに英知を養っております。ただし、欧米はもうみんな、公務員だけなんていうのじゃなくて、みんなが大体1カ月休暇とりますわね。日本は非常に休暇のとり方が少ないのです。それでいて欧米は日本よりも貧しいかという、そうじゃないのです。えらい豊かなのです。休暇いっぱいって豊かなのです。これは一体どうしたことだと、こういうことになりますので、要するに欧米のほうがスケールが大きいのです。それで大体1カ月休暇をとっている。それで、私が別のところで言っているのは、日本もぜひそうならなければいけない。もちろん給料は十分もらわなきゃいかんです。十分もらって、そうして国民みんなが1カ月の休暇をとるようになったとき初めて日本は世界第一の大国たり得る、そう言っているのがあります。したがって、まだ加茂市の諸侯は、見ていますと3日ぐらいしかとっていないです。したがって、欧米並みに日本人も1カ月の夏季休暇をとれるようになるべきだと思います。

次に、平成29年度の職員の超過勤務の実績についての御質問ですが、平成29年度の職員1人当たりの1カ月平均の超過勤務時間数は4.4時間となっております。1カ月4.4時間となっております。これは、1年間の総超過勤務時間数を管理職員、育児休業取得者、退職者、派遣職員を除いた職員数203人で割った時間を12カ月で割り、算出したものであります。超過勤務を別の日に振りかえて休む場合も結構ありますので、参考程度にさせていただきたいと思ひます。

次に、先ほど申し上げましたが、1カ月の夏季休暇の取得により第一級の国民になったのかとの御質問ですが、現状では1カ月の夏季休暇を取得しておりません。市役所の職員も全然取得していないし、国民の皆様も市民の皆様もとっておられない。したがって、私は答えとしては第一級の国民にはなっていないというのが私の答えであります。

次に、8月15日に黙祷のサイレンが鳴らなかったことについてであります。これは、8月6日の雷

が原因と思われるのでありますが、サイレンのブレーカーが落ちておりまして、それに職員が気づかなかったことが原因であります。大変申しわけないことをしたと思っております。今後は、事前にサイレンが鳴るかどうか確認して終戦の日を迎えたいと思います。私は、毎年8月15日、市役所で黙祷をいたしておりますが、例年サイレンが鳴るのですが、ことしだけ鳴らなかったのは、雷が原因でブレーカーが落ちていたのに気がつかなかったということでもあります。

次に、8月15日に出勤した職員は何人だったのかとの御質問であります。8月15日に本庁舎では、145人の職員がいるのですが、この145人中106人の職員が出勤しております。

次に、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が国会において成立いたしまして、長時間労働の是正等の主な規定は平成31年4月1日施行、一部平成32年4月1日施行となっております。法律では、労働基準法等の改正により、主に長時間労働を是正し、多様で柔軟な働き方を実現するため、残業時間の上限の規制や、高収入の一部専門職を労働時間の規制から外す高度プロフェッショナル制度の創設などが規定されております。また、雇用形態にかかわらず公正な待遇を確保するため、不合理な待遇差をなくす規定の整備や、労働者に対する待遇に関する説明義務の強化などが規定されております。

公務員の労働条件につきましては、地方公務員法など独自の法律や条例により規定され、また民間の労働法制から適用が除外される部分もあり、必ずしも民間とは一致しておりません。そのため、今回の法律の施行に当たってもそのままの内容が公務員に適用されるわけではありませんが、ことしの人事院勧告では、国家公務員について時間外労働の上限を人事院規則で規定することとされておまして、現在国において内容を詰めながら今年度の法律制定を目指しているとのことでもあります。公務員においても民間と同様に働き方改革が進められるものと考えられます。

そこで、働き方改革の一環で、職員が出勤せず、お盆や年末年始に閉庁状態にしているとの御指摘がありますが、年末年始は法令に基づく休業日であります。したがって、休業をするわけであります。お盆は来庁者が少なく、外部からの問い合わせもほとんどないため、職員は業務に支障が出ないよう交代で休暇をとっているもので、いつもより少ない状態ではありますし、多くの職員が夏季休暇をとる時期でもあります。また、前にも触れましたように、加茂市では以前から職員が夏季休暇を長期間連続して取得することを奨励しております。これは、夏季休暇、今3日、一番新潟県内で少ないので、5日にしなきゃならんと思うのですが、やっぱり新潟県、先生方は5日なのです。あれは新潟県職になっていますから。加茂市が3日なので、ちょっと短いのですが、これは夏季休暇3日に有給休暇を合わせて、少なくとも連続7日以上休暇を取得するよう勧めているものであり、他市より余計に休暇を与えているわけではありません。むしろ、私もこれこのたび知ってびっくりしたのですが、他市のほうが夏季休暇が長いのです。5日が一番多くて、4日も多い。3日は少ないということでもあります。

夏季に集中的に休暇を取得することで英知が養われ、その英知は業務に生かされておりますので、市民サービスは低下するどころか、大いに向上しているところであります。休んでいいのは横綱だけなどという議員の発言は理解しがたいものであります。安武議員につきましては、市民の間で、市から給料をもらっているのに、1年間に一体この人は何日市のために仕事をしたのかと言う人もいます。また、これも御承知いただきたいのですが、加茂市は人口に対する職員数が20市中、少ないほうから3番目なのであります。人口に対する職員数が下から3番目に少ない。すなわち加茂市は行政改革

が最も進んだまちであります。

次に、ハザードマップの作成がおこなわれているということについてであります。私は他市町村に比べておこなわれているということはないと考えております。なんとなれば、他市町村は信濃川のかさ上げ前のデータでハザードマップを作成しているわけでありまして、つまりは現実と合っていないわけでありまして。前に県がそんなもの持ってきたから、私がこれおかしいじゃないかと。信濃川の土手かさ上げする前のハザードマップじゃないかと。いや、そうなのです。そんなものをもとに、ほかの市町村は浸水想定区域図じゃないかと。そんな浸水想定区域図をもとにしてほかのまちはハザードマップつくったわけでありまして。とにかく形式だけ合わせればよいということをつくった。こっちは実質主義ですから、そんなのダメだと、ちゃんとしたものつくらないとダメだというて私は言うたわけでありまして。そもそも加茂市は、平成25年に国土交通省が新しいハザードマップ作成の方式の……「作成の方式の際」というのは、どこかミスプリがありますね、これ。「ハザードマップ作成の新しい方式を決めた際」ですね。方式を決めた際、全国一番にその方式のハザードマップを作成するモデル自治体になったのであります。平成25年に国土交通省北陸地方整備局、その下部機構で信濃川下流河川事務所、ここがこの辺の信濃川管理しているのですが、その信濃川下流河川事務所長であられた福渡さんという立派な官僚がいらしまして、この人と私は随分懇意にしていたのですが、その福渡さんが私のところへやってきて、今までの浸水想定区域図のつくり方、そしてハザードマップのつくり方というものはいいかげんであった。今度国土交通省がしっかりとしたつくり方を決めたので、あなたのところで全国一番にその方式のハザードマップを作成するモデル自治体にならないか、そして自分のところ、国ですね、国土交通省北陸地方整備局と加茂市と、要するに新潟県を誘って3者で加茂市のモデル的なハザードマップをつくらないかというふうに持ちかけてまいりました。私は冗談で、こんなものにつき合ったらろくなことがないと思うけれども、受けましょうと、そういう軽口をたたいて受けることにしたのであります。受けることにしまして、そうしたら早速福渡さんが自分のところで素案つくるからと、そして新潟県もぜひ仲間にしよう、こういうふうにおっしゃいまして、新潟県を仲間にするということで、新潟県に話をしたら、新潟県が直ちにうんと言ったというのです。それで、福渡さんが私に「県がうんと言わないかと思ったら、一遍にうんと言いましたて」なんて言うて、それで福渡さんのところの国と県と加茂市と3者で全国初めてのモデルとなるハザードマップをつくることにしたわけでありまして。そこから話が始まりまして、それ以来加茂市は国、県と密接に協議しているのであります。現在、加茂市は国土交通省北陸地方整備局と密接に連携して、県の三条地域振興局三条地域整備部、言うなれば昔の三条土木です。加茂市における各河川、すなわち信濃川、加茂川、下条川、この各河川を重ね合わせた最新の浸水想定区域図を昔でいうと三条土木の所長さんのところでまとめてくださいます。去る8月28日に外川部長さんから私がおこなった完成品を持っておいでになっていただきました。現在、この図面をもとにさらに国や県と協議しながら、市内の避難所である公共施設を表示するなどしてハザードマップの作成に取り組んでいるところであります。

次に、国民健康保険における平成29年度の調整交付金についてであります。これは新潟県が医療給付費等の9%に相当する調整交付金を国が出しているのです。その中の9分の1、すなわち医療給付費の1%相当についての調整交付金を国が県に預けたのです。県に預けて、その分県が配分してくれると、そう言うたわけでありまして。そうしたら泉田さんが喜んで、総額は千何百万ぐらいの大した金額

じゃないのです。加茂市だけ見ますと。加茂市にそれぐらい来る、その調整交付金を使って市町村を全部コントロールにかかったのです。大体県というものは余り市町村をコントロールする力いっぱい持っていないのです。だから、とにかく市町村をコントロールしたくて仕方がない。これだというので、こんなわずかな金で今度は点数いっぱい考えまして、これをやると何点、これをやると何点、これをやらないとマイナス何点、そういうようなことをやって市町村をコントロールにかかったのです。各市町村はもう評判悪いです、これは。何で我々をこの程度の金でコントロールしようとするのだということなわけでありまして。市町村における健康づくり事業の取り組み状況等に応じて県が傾斜配分しているものがあります。県は別にこんなことをしなくてもいいのです。国から来る金を全部人口割にしておおように市町村に渡せばいいのです。とにかく市町村をコントロールしたがるわけだから、そんなことをしたのです。

そこで、平成29年度におきましては、医療費の増、ジェネリック医薬品の推進施策を行っていないこと等のため減点となったものであります。すなわち、私は言っているのです。これは男の向こう傷だと。だって、28年度に比べて29年度がちょっと来る金が減ったのです。減ったって、新潟県中の市町村がもらう金なんていうの余り差はないのです。余り差はない。大体同じぐらいもらっているのですが、それでも若干差をつけている。それで順位を決めたら加茂市が上から18番目だったのが22番目になったというのですが、その原因は、市民の皆様の幸せのためにそうなったのであります。原因は大きなもので2つある。1つは、これはけしからんです。加茂市民なら加茂市民の皆様がお医者様にかかって医療費を支払う。いっぱい支払うと減点なのです。国がそれをやるのならまだいいです。全体として医療費の抑制に国がかかるのは仕方がないかもしれない。しかし、市長はそんなことしちゃいかんです。市長が市民の皆さんに、市民の皆様、国のためになるべくお医者様にかからないようにしましょう、そんなことを言う市長は首です。そう言えというのだから、とにかく。県もそうです。県知事たるもの、ここに点数つけるに当たって、医療費が大きいまちは減点する。何たることですか。知事は新潟県民を大事にしていない。新潟県民をお医者さんにかかるな、知事がそう言っているのです。けしからんにもほどがあります。だから、加茂市においてはそんなことはしない。私は、皆様十分にお医者様にかかってくださいと。そのために医療費が全体としてふえることによって、こんなはした金みたいなものを県に削られたっていいですから、そんなものは、というのが私の立場。

もう一つは、ジェネリック医薬品であります。ジェネリック医薬品というものは、最新の新薬ではありません。この間までの薬なのだ。それで、その医療費を抑制するために国は盛んに新薬を使うな、国民の皆さんよ、新薬を飲むな、1位のものは飲むな、3位か4位ぐらいの、5位ぐらいかな、ジェネリック医薬品を飲め、そういうことを国が今生懸命言うていて、事もあるうに市町村長の中に、市民の皆さんよ、極力ジェネリック医薬品を飲んでください、こう言うている市長がいるのです。とんでもない話。私は絶対やらないです、それは。市民の皆様、最高の薬を飲んでくださいと。あなた方の命にかかわることじゃないですか。うっかりジェネリック医薬品を飲んだがために、最新の新薬を飲まなかったがためにあの世へ行く人だっているじゃないですかと、そういうことなのです。だから、私はジェネリック医薬品の奨励は絶対いたしません。そのために私がどんな非難でも受けます、それは。市民の皆様方のお幸せのためにはどんな非難でも受ける。どうか加茂市民の皆様、最高の新薬を飲んでいただきたい。そして、皆さん最高に健康になっていただきたい。それをやっているわけです。そうする

と、ジェネリック医薬品を奨励していないから加茂市は大幅減点、こういうことになっているのです。いいですよ、そんなもの。減点されたって。こんなはした金。ということで、加茂市は上から、全部で30市町村あるのですが、18番目だったものが、前の18番目だってジェネリック医薬品を奨励していないし、市民の皆様を不幸せにするようなこと一切しないから、お幸せになるようなことをしていると減点される仕組みになっているから、こんなものいいよと、減点されていいぞということなのです。それを安武議員は減点されてけしからんということは、あなたは裏を返せば市民を不幸せにしていると言っているのです。そういうことであります。それで非難を受けるのだったら、私は本当に甘んじて喜んで非難受けます。市民の皆様を最高に幸せにするためだもの。この問題はそういうことであります。

ところが、この制度は、国も変だと思ったのでしょうか。そんな県にはした金渡して、県がそれを使って、何ですか、このていたらくは。県民を不幸せにするような点数制度をつかって、やったじゃないですか。今度からなくなったのです、この制度。当たり前です、こんな。この制度は、平成30年度から国保制度改革により、これは国保は一応県のほうへ行きましたから、しかしながら国保税を決めたりするのは加茂市なのですけれども、とにかく県に主体が移ったためにこの制度はなくなりまして、せいせいしたところであります。

そもそも医療費が増額となったことにつきましては、市民の皆様が健康になるためにお医者様のお世話になった結果によるものですから、悪いことではありません。また、この交付金の加点を受けるためには、金のかかるさまざまな健康施策を行わなきゃ、点数をふやすために猛烈金かけなきゃいけない。そんなのだったのであります。この県のやり方には批判が多かったものであります。

また、ジェネリック医薬品につきましては、安いというメリットの反面、製法上の簡略化などからまだ信頼できないというデメリットがあります。これは市民の命にかかわることであり、市民の皆様には最新の薬のほうがいわけでありまして、加茂市といたしましてはジェネリック医薬品の推奨はいたしておりません。市民の皆様のお守りするためにはやむを得ない減点であります。ですから、これらの減点はむしろ市民のお幸せのために必要なことであり、福祉日本一であるがゆえのものなであります。

次に、ふるさと納税についてであります。積極的に制度を活用してはいかがかとのことですが、加茂市としては現在、各返礼品を決定し、インターネット上の返礼品選択図面の作成作業を行っております。各寄附金額に応じた返礼品が全部で53品目ありますが、請け負ってくれる会社に顧客が多いためか、カタログの作成に大層時間がかかっております。ようやく開始にこぎつけました。あした、明日9月27日午後3時からふるさと応援寄附金の運用を開始いたします。

ただ、加茂市民の皆様方に御注意いただきたいのは、この制度は自分のまちにこれ税金を納めるかわりに寄附する、同じことなのですが、寄附しても、本来まちに納める税金なのだから、返礼品は出してはならんという規則になっていますので、市民の中で勘違いをされている方はお気をつけいただきたいと思うのですが、ただこういう方がおられるのです。加茂市に納める自分の税金は20万円なら20万円であるが、この際500万円寄附します、こういう人もおられるのです。これは大変加茂市としてはありがたいことなのですが、そういう方もおられますが、それはふるさと応援寄附金とはちょっと別のものと考えていいのかもしれませんが、いずれにしても、あした9月27日午後3時からふるさと応援寄附金の運用を開始いたします。

今試験的にやったら、もう物すごく加茂市にアクセスしてくる人が多いのです。24時間換算すると1日1,000ぐらいの、換算するとですよ。1,000ぐらいのアクセスがあるのですが、どうも私はこれは、加茂市が今の中学生のまさに奴隷的な状態を解放する部活の大改革やって、その指針と要領をインターネットに掲げているから、そこへアクセスしてきているのじゃないかと思うのですが、随分そこへアクセスしてきておまして、私には随分応援のメッセージをそっちでもらっておりますけれども、しかしそこへアクセスしてきて、最初に掲げているのは、ふるさと応援寄附金を掲げて、こういう品物がありますよというのを書いていますので、何かセンセーションを起こすと有利だなと思ったりしているわけでありませう。

次に、小中学校の耐震化率についてであります。本年8月28日に文部科学省が平成30年4月1日現在で取りまとめた全国の公立学校施設の耐震改修状況調査の結果を報道発表いたしました。加茂市では、対象となっている非木造の全棟数33棟、これは2階建て以上または延べ床面積200平方メートル超に対し、耐震性があるとされる棟数は22棟で、耐震化率としては66.7%、約3分の2ですね、となっております。この数字は、全国で耐震化率が下位の市町村、小中学校の下位の市町村の3位になっておりますが、だから盛んに安武議員はワースト3位と言うておられるのですが、しかしながら全体の3分の2も耐震化しているわけですから、それほど悪い数字ではないと思っております。

加茂市以外の市町村では、耐震補強が必要な学校全てを補強工事するのではなくて、小中学校の統廃合を一生懸命やりまして、小中学校の統廃合により新しい校舎を建設することで耐震化率が上がっているところも多いわけでありませう。恐縮ですが、田上町がそうですね。学校全部建てかえたのだから、統合して、したがって田上町は耐震化率100%です。これは自然にそうなったわけなので、そういう市町村が非常に多いわけでありませう。加茂市は断固として学校の統廃合をやらないわけですから、耐震化率は上がらないのは当たり前であります。それに対して加茂市は小中学校の統廃合は行わない方針でありますので、他市町村のように耐震化率はすぐには上がらないこととなります。加茂市は、小中学校の統廃合は行わない、学校や保育園は閉鎖いたしませんという方針のもとで市政を推進しているわけでありませうから、他の市町村と比較すれば、ある程度耐震化率が低くなるのは仕方がないことと思われませう。それと、一応これも頭の片隅に入れておく必要があると思うのですが、中越地震や東日本大震災では震度5以上の揺れが加茂市を襲ったわけでありませうが、少なくともそのレベルでの揺れでは学校はびくともしない堅固なものでありませう。

また、一方において、加茂市では昨年度、全国に先駆けて小中学校の全普通教室と特別教室、要するに全部ですね、このうち特別教室の5室は今年度完了しましたので、要するに小中学校の校舎の中全体にエアコン設置、これを優先して実施し、この夏の酷暑を無事に乗り越えてまいりました。また、加茂市営の5つの体育館に本格的な冷暖房のエアコンを設置し、市民の皆様は大変喜んでおられます。これで大懸案が解決いたしました。さらに、そのほかにも病児保育園の建設、これは建設が終わりまして、10月の22日いよいよ運用開始であります。田上町と一緒につくった病児保育園の建設や北コミュニティセンターの建設、市民バス網の完成など住民要望の多い福祉施策を優先して取り組んでおります。要するに国からの地方交付税交付金が、先ほど浅野議員にお答えいたしましたように、いまだに私が着任したころに比べると毎年加茂市への自由になる交付税交付金が6億も来ていない、そういう交付税交付金が大幅に減らされている中でのこれは政策の選択の問題なわけです。選択の問題でありまして、幾ら

日本一の市政の水準のまちでも全て100点満点とはいかないわけであります。ほかのまちは耐震化をやれやれと文科省に言われて、文科省の役人が催促に来たのです。加茂市にも来ました。来たから、言うたのです。あなた方、やれやれとだけ言うて、何にもさっぱり金くれないじゃないかと。1校耐震化をやると、これ桁違いに金が要るのですよと。大体加茂市が自腹を切らなけりゃならんものが学校1つで2億もかかるのですよと。それに学校の数掛けなきゃならんのですぞと。その金くれないじゃないかと。文科省金もくれずに催促だけするとはどういうことだと言うたら、そこそこと帰って行って、もうやってきませんが、要するに選択の問題なのです。ほかのまちは、学校の統廃合も含めてこれを優先したから、ほか政策が物すごいおくれた結果になっております。もし加茂市がこれをやって、学校の統廃合をやらずに全部耐震化工事を行った場合に、恐らく第三平成園は建たなかったでしょうね。第三平成園は建たない。それから、学校の冷房化も全然できない。体育館の冷暖房化もできない。病児保育園、こんなものもつけれない。こういうふうな結果になったと思います。したがって、政策の選択の問題でありまして、私は慌てず騒がず、一応3分の2は耐震化しているのだから、これは全体のバランスをとりながら金の余裕ができたときにやっていくと、そういうふうにしていくべきだと思ひまして、今の現状はこうなっているわけでありまして、私はこれでよかったと。この耐震化ばかりやっていたら加茂市の福祉は最低に落ち込んでおる、そのように思っております。

次に、市職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務しなければならないとおっしゃっております。加茂市職員が市民に優しく、一人一人の市民を大切にすることは、現在日本一であります。市民の皆様の評判も上々であります。もちろん中には市民の皆様からそれは苦情が来ることもありますが、そのときは市民の皆様方が満足されるように、その辺直しておるわけでありまして、したがって、押しなべて言えば市民の皆様の評判も上々であります。加茂市の職員諸官は、日本一の地方公務員であります。

以上、御答弁申し上げます。

- 16番(安武秀敏君) 部活については、後の質問者に答弁するということですが、私もちょっと触れておきたいのですが、市長は休養日をふやすということで、賛否両論あるわけですが、日報、9月18日の新聞、「話かご」というのに載っていましたが、少ない練習時間でも成果を上げている高校の部活動の生徒らが集まり、取り組みを紹介し合う「効率性・主体性部活動サミット」が17日に開かれたということなのです。だから、効率がよければ練習時間が少なくてもいいということなのですが、このサミットで、週3日、各60分から90分と短い練習時間で4度の全国大会出場経験がある同校の、これは静岡市の静岡聖光学院高校なのですが、週3日、それも1日が60分から90分ぐらいの練習時間で、それで全国大会4度出場していると、こういうふうなあれがありますから、練習日が多くあればいいというわけでもない、そういうようなことがあったので、これをひとつ紹介しておきたいと思ひます。これはやはり練習時間が少なければまたいろいろ考えるのです。知恵を出して、いい方法、効率のあるやり方で練習しますから、効率が上がると、そういうことで紹介しておきたいと思ひます。

教職員が過重だというのは新聞でも、いろいろテレビでも見えています。新潟県の県教委でも職員が過重労働で亡くなったというようなことが新聞に載っていましたが、加茂市の職員は先生と比べると仕事は過重じゃないのです。さっき答弁の中で1カ月4.4時間しかないのでしょうか。普通もう80時間

とか、80時間超えるとあれだけど、100時間以上、中には200時間とかもありますけど、加茂なんて、市役所の方々はそんなに過重じゃない。週休2日でしょう。今加茂市の産業界見たって、産業カレンダーというのが、土曜日、第2と第4が産業カレンダーで休み。あと第1、第3はちゃんと仕事しているのです。お盆は仕事を休めない。かえって忙しいから。9月に入って3日ぐらい休みもらっているというような状態ですから。

また、休養日を多くとってスケールの大きい英知を養うのだと。もうスケール加茂市要らないのです。加茂市のいろいろの施策は日本一、トップクラスだから、職員がそんなに大きな英知なくてもいいのです。日本一になっているのだから。日本一より大きいスケールの英知はどうやって考えるのですか。大変でしょう。そういうふうな理由で職員、課長さんたちに休みとらせなさい、今度は教育委員会のほうの教育長にこうやったから教育委員会関係もそうやってくれなんていう、これはちょっと市民の理解を得られないと思います。

三条市は、8月17日に子ども議会をやっています。(市長小池清彦君「ちょっと、自分の言うことばかり言うて、だめです」と呼ぶ)今質問していませんから、あなたしゃべる権利、私が質問したらしゃべってください。三条市は、8月17日に子ども議会をやっている。(市長小池清彦君「いや、あなたはうそを言うているから」と呼ぶ)お盆終わってすぐね。そして、市長が小中学生からいろいろ意見を聞いているのです。ところが、あなた今回、後で水曜日休みにすると言ったけど、これ生徒の話聞かなくてもいい、生徒に説明しなくてもいいと言っているでしょう。三条は、ちゃんとお盆の忙しいときに子ども議会を開いて丁寧に質問に対して答えている。ところが、加茂市の場合は記者会見して、生徒に……

○議長(森山一理君) 安武議員、再質問をしてください。

○16番(安武秀敏君) 説明する必要があるなんて言って、そういうようなことではだめですよ。そうじゃないですか。

○市長(小池清彦君) 加茂市の職員は、本当に過重ですよ。さっき言うた数字は、つじつま合わせて4.4時間なんて言うているのです、本当は。本当私の見るところ、もっともっと仕事しているのです。しかし、超過勤務手当が足りないから、そんな4.4時間なんて言うているのです。私が着任したとき、加茂市には333人の職員がいたのです。それを国が減らせ減らせ、交付税を10億3,000万減らしてきて、人員減らせ減らせと。減らさないと罰を与えるということで、333人、今何人いると思いますか。二百二十何人しかいないのです。100人も人員削減をやったのです。大変です、加茂市の職員は、今。おかげで病人がもうかなり出始めているのです。そういうひどい状況の中において、加茂市の職員は余り働いていないなんていうのは、市議会議員として認識が間違っているも甚だしいです。もう夜の11時、12時まで毎日働いている人もいます。あなた見ていないだけです。物すごく過重であります。これが1つ。

それから、部活の話は滝沢議員のほうへ譲ろうと思ったのだけれども、あなたは変な反論してくるから申し上げますが、休業日というものが決まっているのです、生徒も。夏休みは全部休業日なのです。土曜も日曜も全部生徒の休業日なのです。それを月火水木金土、場合によっては日曜、夏休み毎日部活というものをやらせてきているのです。まるで奴隷扱いです。そんな状況を改善して、そして思い出に残るような幸せな中学校生活を送らせてやらなきゃいかんのです。そういう夏休みとか、土曜、日曜と

か祝日に部活をやらせることは明確な法律違反なのです。犯罪行為なのです。明確な法律違反が全国を通して行われてきている、ひどい状況なのです、今。それを改善するということであります。

○16番（安武秀敏君） あと1分しかありません。

職員の数が減るのは、いろいろ電算とかそういう……（市長小池清彦君「そうではありません。国から金が来ないから減らした」と呼ぶ）機器が発達して、職員を減らしてもいいようになっているわけです。そういうことですよ。夜7時過ぎて在庁しているようなところ、ほとんどないでしょう。私はよく夕方通るけど、どこの電気がついているかわかりますけど、実際仕事量は減っているわけです。人口も減っている。（市長小池清彦君「そんなことない。とんでもないこと。とんでもない……」と呼ぶ）時間になったからやめますけど、加茂市の4時間ほどの超過勤務で過重とかそういうことを言うと、民間の人は頭きますよ。

○議長（森山一理君） 時間です。

○16番（安武秀敏君） 以上、終わります。

○議長（森山一理君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 7番、滝沢茂秋君。

〔7番 滝沢茂秋君 登壇〕

○7番（滝沢茂秋君） お疲れさまです。7番、大志の会所属、滝沢茂秋です。これより平成30年加茂市議会9月定例会に当たり一般質問をさせていただきます。今回の私の質問は、大きく2点、中学校の部活動について及び災害対策についてであります。

中学校の部活動は、加茂市の発表した方針について、全国的に報道されるなど、大きな注目を集めるものとなっております。今回、私はこの質問に際し、対象者となる生徒やその保護者等、関係する方々の声を大変多くお聞きすることができました。その中でわかったことですが、スポーツ庁のガイドラインにある適切な休養をとることについては、昨今の多忙をきわめる教職員、運動が過多になっている生徒の状況を見て、ほとんどの方が賛同されておりました。

では、今加茂市の関係者の皆様から上がっている声は何か。それは大きく2つの点にあります。一番多く聞こえるのは、方針の決定に際し、部活動にかかわっている方々から実情を確認する作業がなかったこと、そして方針が決定してから施行されるまでに明確な説明がなく、わからないままに当事者が対応せざるを得ないという決定までのプロセスや現状に対する困惑であります。もう一つは、スポーツをやりたい生徒の思いに対する配慮を求める声です。他市で行われている地域との連携や外部指導者の導入など、スポーツをしたいと考えている生徒の受け皿が用意されていないということに対して今後の不安を訴える声、このように加茂市の部活動に対する方針を撤回してほしいというよりは、休養の必要性

を認めつつ、その中で市民の声を聞きながら不安の解消に努めていただきたい、これが関係する方々の願いです。ですから、部活動を制限するか、大に行うかという対立軸ではなく、加茂市においては、スポーツ庁のガイドラインをもとに、市が主体者となって関係者の皆様の理解を図る十分な対応と、生徒が安心してスポーツを行える受け皿の確保という市の方針を補完する対策が関係者から求められているということをぜひ御理解ください。特に報道機関の皆様におかれましては、その影響力は多大なものとなりますので、御配慮いただきたく、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、1点目の質問に入ります。中学校の部活動についてであります。平成30年3月にスポーツ庁より発表された運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを踏まえ、8月1日に加茂市立の各中学校における運動部活動の方針が設置者である加茂市長より示されました。運動部活動の本旨、休養日、運動部活動の活動時間及び生徒の健康の確保、他のスポーツ・武道及び文化部活動の優先、合同練習及び合同チーム、スクールバスの利用、以上の6項目から成る方針であります。この発表により今後の部活動体制は大きく変わることになりますので、今回は主としてこれらにかかわる件について質問いたします。

第1に、今回の方針を作成するに当たり、加茂市内の中学校の部活動について、現状の調査は行われたものでしょうか。また、生徒や教師、保護者等、部活動に関係する方々に対する意見聴取の場や説明会等により方針の理解、周知が図られたか、もしくは今後の行う予定はあるかについてもお聞かせください。

第2に、休養日について伺います。スポーツ庁のガイドラインでは、学期中は週当たり2日以上の休養日を設ける（平日は少なくとも1日）、土曜日及び日曜日（以下、週末という）は少なくとも1日以上を休養日とする、週末に大会参加等で活動した場合は休養日をほかの日に振りかえるとされていますが、加茂市の方針では、該当する点について、（1）、土曜日と日曜日及び国民の祝日は休養日とする。ただし、大会への参加等のため、真にやむを得ず、休養日とすることができない場合は、校長はその都度、事案ごとに設置者の許可を得るものとする。この設置者は市長であります。（2）、平日については、週に1日を休養日とする。ただし、大会への参加等のため、真にやむを得ず、これによりがたいときは、校長はその都度、事案ごとに設置者の許可を得るものとする。以上のとおりに変更されております。特にスポーツ庁のガイドラインの週末は少なくとも1日以上を休養日とするという点について、加茂市の方針で土曜日と日曜日及び国民の祝日は休養日とすると変更されていることにより活動の制限が大きくなっていると思います。私は、この点に関して、スポーツ庁のガイドラインのとおりにすべきと考えますが、休養日の変更理由についてお聞かせください。

第3に、生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備について伺います。スポーツ庁のガイドラインでは、生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備が示されており、加茂市の方針においては合同練習及び合同チームの項目がこの内容にかかわるところだと思います。合同チームは、出場最低人数を下回る部が同様の理由でチームが組めない他の部と合同でチームを組み、大会に参加するものと思われます。この場合、ふだんの練習は各校で行い、定期的に合同で練習する機会を設けていることが多いようです。加茂市内では加茂中学校と七谷中学校の野球部が合同チームを組んでいるとのことでした。また、合同練習については、体操、新体操、柔道、水泳、陸上競技で各中学校の生徒が集まり、合同で活動を行っているが6月定例会で答弁されております。この中で、特に陸上競技については、日ごろ各中

学校で部活動をしている生徒を外部指導者が技術指導を行っているものと思われます。私は、他の部活動についても同様の形態で外部指導者を採用し、指導を希望する生徒に自主練習の場として行ってはいいかかと思えます。この際の財源として、外部人材の活用のため、文部科学省が来年から予算化する指導員確保の経費の3分の1を補助する制度が利用できます。この制度は、スポーツ庁のガイドラインを遵守していることなどを条件に、教員の負担軽減や子供のけが防止を目的として整備される部活動指導員の配置について補助されるものです。この件について市長の考えをお聞かせください。

また、スポーツ庁のガイドラインでは、地域との連携等として、生徒のスポーツ環境の充実の観点から、実態に応じて地域のスポーツ団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による学校と地域が協働、融合した地域のスポーツ環境を整備し、社会教育活動への学校体育施設開放を推進するとしております。これらの点については、加茂市の方針には明記されておりませんが、今後の少子化や学校の小規模化を背景として地域との連携は不可欠なものになると考えます。ガイドラインにある地域の連携等についての見解をお聞かせください。

最後に、今回の方針により、当事者である中学校の生徒のうち複数が急激な改正変更に戸惑っております。今後の部活動を継続していくに当たり、生徒の皆さんに向け市長からメッセージをいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大きな質問の2点目として、災害対策について伺います。まず、災害の中でも特に水害の対応についてであります。第1に、日ごろから災害に関する情報を標識等で明示することによる災害発生時の速やかな判断を促す策について提案いたします。

初めに、指定緊急避難場所及び指定避難所となっている施設の明示についてであります。市民の皆様から御自分の地域で災害が発生した場合に避難できる場所がどこにあるのかがわかりづらいというお声を頻繁にいただいております。そこで、子供からお年寄りまで全ての市民の皆様が日ごろから認識しやすい環境整備として、指定緊急避難場所及び指定避難所となっている施設に看板を設置して災害発生時の避難場所の選択肢になり得る施設であることを明示してはいかがでしょうか。

次に、浸水想定深の明確化についてであります。国土交通省及び都道府県が河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される浸水を浸水想定区域図として公表していることから、加茂市内において発表されている信濃川洪水浸水想定区域図をもとに市内の該当地区の公共施設前に浸水想定区域図を設置し、さらに電柱等にも想定浸水深を明示して日ごろから防災への意識を高めていく取り組みを行ってはいかがでしょうか。

第2に、須田地区と西地区は水害の際に速やかな避難の必要があるという情報の周知についてであります。市長は、加茂市の公共施設のほとんどが水害にも地震にも対応できるものと考えているが、須田地区と西地区の公共施設は基本的に水害対応ではない。しかし、状況に応じ、万が一ほかに逃げる場所がないような切迫した事態となれば、須田地区と西地区の公共施設もやむを得ず水害対応となることもあり得るとの考えを示されております。このことについては、ぜひ広報かもお知らせ版に須田地区と西地区の公共施設が基本的に水害対応ではない旨を明記し、万が一ほかに逃げる場所がなくなるような切迫した事態の前に該当地区の皆様から速やかに安全な指定緊急避難場所へ避難していただけるようになるのがよろしいと思えます。

続いて、ことしの1月から2月にかけて発生した雪害を踏まえた冬季の除雪計画について伺います。

昨冬の豪雪の際には、市内各所で消雪パイプの井戸枯れや消雪パイプの詰まりなどにより、その機能が果たせない例が多く見られました。その結果、交通渋滞や麻痺が発生し、市民の生活に大きな影響が出たことは記憶に新しいところです。

そこで、冬を前に行われる除雪対策会議において、市内一円の除雪箇所が示される際に、不調となっている消雪パイプの道路についても当面の対策として除雪対象に加えてはいかがでしょうか。そもそも消雪パイプが布設されるのは、その道路が主要幹線で、通行量が多い等、需要度が高いからであり、その機能が十分に果たせず通行が不自由になるのは、昨冬に経験したとおり近隣の生活に支障を来すことにつながります。改修が現状難しいようであれば、当初から除雪対象としてその対応に当たるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で私の壇上からの質問を終了いたします。再質問につきましては、自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

滝沢議員におかれましては、いろいろな方々の意見をお聞きになったりして、大変御立派な御質問を頂戴いたしまして、ありがとうございます。何しろ今回の部活の改革は、リンカーンの奴隷解放あるいは戦前の軍国主義体制が敗戦後一気に民主主義体制になった、それくらいの感じのものでございますので、私は南北戦争も覚悟しておったのでございますが、ただいまのお話で、私のほうで各学校、すなわち校長先生、それから教育委員会の委員の皆様方、全員の御賛同を得て出させていただきましたこの改革の中身について、保護者の方々には基本的に異論はないという趣旨のお話がありまして、南北戦争はやらずに済むかなと思ったりしているところであります。以下、御答弁申し上げます。

中学校の部活動についてであります。私の中学校時代には、加茂中学校で、当時若中ありませんでしたので、加茂中学校で1クラス、私のクラス50人以上の生徒がおりまして、10から12クラスありました。そして、私のクラスで運動の部活動、当時はクラブ活動と言っておりましたが、このクラブ活動をやっている者は4人しかありませんでした。私を含めて3人がテニス部、1人が野球部でした。そして、クラブ活動は、大会のある日は別として、当時、土曜日でも学校行きましたが、半ドンだった土曜日もやりませんでしたし、日曜日でもやりませんでした。夏休みも冬休みも春休みもクラブ活動はやりませんでした。月曜日から金曜日までにおいても、クラブ活動への出席は自由でした。当時のクラブ活動は、レクリエーションとして、運動が好きで割合得意な人間が楽しくやっていたわけでありまして。

ところが、市長になってみて、加茂市の状況、全国の状況を見ますと、運動部活動は事実上全生徒に強制され、運動部に入らない生徒はブラスバンド、すなわち吹奏楽をやらされる。そして、月曜日から金曜まで毎日練習をさせられる。土曜日でも練習をさせられる。大会や試合のある日は、日曜日でもやらされる。夏休みもお盆の1週間ぐらいを除いて毎日練習させられる。冬休みも春休みも正月を除いて毎日練習させられるという世界でも類を見ない異常な状態になっているではありませんか。全国において。そして、誰もこの異常な状態に疑問を呈しない。生徒もそういうものだと思っている。保護者の中には、これで子供が家でごろごろしていないからよいなどと非人道的なことを言っている人さえある。運動が好きでない生徒、運動が得意でない生徒、普通の生徒を対象として、一年中ほとんど休む日がなく、さながらオリンピック選手や音楽大学を目指す学生のごとく運動やブラスバンドをやらされているのであります。

体を鍛えるためには、学校のカリキュラムの中に体育の時間が1回約1時間、50分ですが、1回約1時間、週3回設定されておりまして、体育の時間が3回もあるのです。おりまして、運動はそれで十分なのです。生徒全員に一年中ほとんど休みなく運動をやらせる必要は全くありません。現に、クラブ活動をやる人は生徒のごく一部で、しかもクラブ活動そのものが自由で、休日まで出ていくことがなかった私たちの世代は、心身ともに健全に育ち、長生きしているではありませんか。

私は、武道の授業を担当しているからよくわかりますが、中学生はまだ発育途上にあり、まだまだ弱いのです。そうした中学生に一年中ほとんど休みを与えずに苛酷な運動をさせた場合には、中学生時代に、あるいはその後心身の変調を来す人が恐らく出てきます。みんな私たちの世代ほど長生きできないかもしれません。そして、何よりも今の生徒にとっては、中学生時代はストイックな禁欲的な生活をさせられて、幸せな時代、楽しい時代ではないのではないかと私は思います。中学校時代を振り返ってみて、楽しかったか。いや、惰性みたいにして毎日毎日運動をさせられて、ちっとも楽しくなかったと思う人が大部分だと私は思います。私だったらそう思います。もし私が今中学生であったら、恐らく余りの束縛に中学校時代にダウンしてしまったのではないかと感じております。私はダウンしたと思います。

先生も大変です。放課後は毎日部活の監督で自分の仕事ができないから、夜に仕事をするようになる。土日も部活で休めない。夏休みもほとんど部活をやらされ、ゆっくり夏季休暇もとれない状況で、先生も生徒もへとへとであります。

現在の中学校部活の状態は、昭和16年ごろ、国民のほとんどが内心はアメリカと戦争を始めるなどということはおかしいと思いながらも、誰もこれに異論を唱えない、異論を唱えれば非国民扱いされ、結局大東亜戦争に突入して悲惨なことになってしまった当時の状況に酷似していると思えてなりません。

部活は何のためにやるのか。心身を鍛えるためなのか。今の中学生には苛酷とも言える勉強のカリキュラムが組まれています。体育の時間も週3回ある。そのほかに武道の授業もある。心身の鍛錬はこれで十分です。それなのにどうして全国で部活がこのように異常な状態になってしまったのでしょうか。どうも、かつて大学、高校が荒れた状態になった。中学も時々荒れることがあります。そこで、中学生全員にほとんど休む日もなく部活をさせて、中学生全員を体育会系の人間にしてしまったということのようであります。私も運動歴から見れば私自身も体育会系の要素を持った人間でありますので、自由に発言しますが、体育会系の人といえば、平均的には顧問の先生、指導者の言うことをよく聞く、先輩に対しては礼儀正しく従う、中には後輩に対して威張る人もいるというようなことかと思えます。体育会系の人というのは、快活なナイスガイが多いのですが、日本国民全員が体育会系になっても困るわけでありまして。何よりも国民全員を体育会系にするために一年中ほとんど休む日もなく運動をさせて、生徒に対して休日の味を知らず、夏休みの真の味も知らず、余り楽しくない中学生時代を送らせることは大問題であります。さらに、休日や夏休みの味を知らずに中学生時代を過ごさせることによって、心に余裕のない、合理的なことと非合理的なことの区別のつかない人格が形成されることを恐れるものであります。

そこで、私はこのような異常な状態を見て、新潟日報の貝瀬記者におかしいというようなことを話しましたところ、早速改めて取材を受け、昨年11月1日の朝刊で記事にされました。その後、11月8

日に同じ新潟日報の「座標軸」欄で取り上げていただき、そのとき部活の問題点を指摘した「ブラック部活動」という本があるのです。この「ブラック部活動」という本も紹介されました。そこで部活の行き過ぎが大きく問題とされることとなりましたが、政府の反応は極めて早く、スポーツ庁が本年3月に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを定め、発表されました。これはガイドラインですから、このとおり、そのまずガイドラインを決めて、それを踏まえて設置者が指針を決める、そういうことになっているわけでありませう。

このガイドラインでは、学校の設置者は、加茂市でいえば私です。市長は、設置する学校にかかわる運動部活動の方針を策定することとされております。そこで、加茂市立の中学校の設置者である加茂市長である私は、市内の全中学校長の同意を得、総合教育会議に諮って全会議員の同意を得て、本年8月1日付で加茂市立の各中学校における運動部活動の方針を定めました。そして、さらに市内の全中学校長の同意を得て、本年9月13日付で加茂市立の各中学校の運動部活動の休養日における活動の許可の要領、休養日において活動を学校長が許可をする、そのときには設置者である市長の許可を得て中学校の校長が休養日における活動をやらせる、その許可の市長が許可する、設置者が許可する要領、これを定めました。この2つの文書の内容は文化部活動にも準用することになっております。

この2つの文書は、スポーツ庁のガイドラインを踏まえ、かつ学校の休業日に関する法令に違反しないように配慮してつくったものであります。スポーツ庁のガイドラインといえども、法令違反はしないようにしてこれに従って方針をつくらなきゃならん、こういうことであります。

この2つの文書、すなわち設置者である市長が定めた方針と要領の2つの骨子は、次のとおりであります。方針と要領の骨子であります。まず第1、学習指導要領に定めるとおり、課外活動としての運動部活動は、文化部活動と同様に強制されるものではなく、あくまでも自主的、自発的に行われるものである。したがって、これに参加しなくても特に非難を受けるというものではない。

2つ目、平日については週に1日を休養日とすると。ガイドラインもそうになっておりまして、私はそれを原則として水曜日にしましょうと。というのは、これはもう学校長の同意得ているわけですが、月、火と運動して、1日休んで、木、金とやるということですが、私は4日でも多過ぎると思います。体育の時間が週3回もあるのです。体育の時間で汗だくになって、また放課後部活やるのです。それからいくと、週3日体育の時間あるのだから、部活は私は2日がいいと思うのです。せいぜいで3日。月、水、金とか、1日ずつ休んでやるとか、あるいは体育の時間とうまく調整をして2日にするとか、それでいいと思うのですが、百歩譲ってガイドラインのとおり4日にしよう。そして、水曜日、月、火とやって休んで、水休んで、木、金と、これを原則にしよう。ただ、これによりがたい場合が随分出てくるから、それは校長先生が自由にやりなさい、そういうことになっているわけでありませう。

3番目、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振りかえ休日は休養日とする。ただし、大会がある日は、校長が設置者である市長の許可を得て活動日とする。大会のある日は活動日。たとえ大会の直前であっても、大会のない土曜日、日曜日、祝日または振りかえ休日は休養日とする。休むということでありませう。これは、その後やってみた経験から、ぜひこうやらなきゃいかんと思ったわけでありませう。これをやらないと先生がたまったものでないわけでありませう。

長期休業中は、全てを長期休養とする。ただし、練度維持のため、次のとおり活動日を平日に設けるものとする。7月中に1日活動日とする。8月25日から31日までに1日活動日を入れる。12月中

に1日活動日を入れる。3月中に1日活動日を入れる。

そのほかに、今度は5番目、長期休業中に大会への参加等のため真にやむを得ないときは、校長は事案ごとに設置者の許可を得るものとする。この場合の許可の要領は、次のとおりとするということで、まず8月1日から8月25日までの25日間は、原則として全ての日を休養日とする。ただし、原則でするので、その間になるべく大会は入れていただきたくないし、なるべく無理に参加などせずに、なるべく8月1日から25日は丸々休んだほうがいいということですが、やむを得ないときは仕方がない。これは、この期間においては、顧問の教職員も生徒も旅行等のため連続して長期休暇がとれるようにし、また生徒があらゆる束縛から解放されて心行くまで自由な時間を過ごしたり、勉学に打ち込んだりすることができるようにして、心身ともに健康で幸せな人生を送ることができるようにとの配慮に基づくものであります。

2番目、長期休業期間中に大会があるときは、すなわち夏休み中なら夏休み大会あるときは、その日、それから連続して大会があるときはそれらの日を、その日を活動日にしますと。その直前の2日間も活動日とすると。2日練習して大会に出ると、こういう考え方であります。夏休み中であっても。ただし、土曜日、日曜日、祝日または振りかえ休日に大会があって、その前に土曜日、日曜日、祝日または振りかえ休日があるときは、これを休養日とする。この場合には、それらの休養日の直前の2日間を活動日とする。すなわち日曜日に大会があるときは、その前の日の土曜日は練習をやらない。土曜日ですと先生が出てこなきゃだめですから、やらない。そして、木、金と練習する。木、金と練習して、1日休んで日曜日に大会に出る。そのほうが私はいい成績が上がるのじゃないかと思うのですが、結果論ですが、そういうことであります。

それから、3番目、県内上位、北信越、全国、世界を目指す生徒については、校長と協議の上、別に措置するというであります。

次に、今度はまた別のあれで、要領の中に書かせていただいたのですが、教職員が行うものであれ、生徒が行うものであれ、暴力行為は絶対に禁止する。もし暴力行為が行われた場合は、加害者に対して断固たる処罰の措置をとるものとする。今は暴力行為が行われていないと思いますが、今の還暦の人のころからもう部活が今のような状況なのです。もう休む日もなく部活をさせられる。もっともそのころ上級生から随分殴られたと言うていました。先生からも殴られたのじゃないかと思うのですが、随分上級生から殴られた。そして、もう土曜、日曜練習させられて、我々は本当にもう部活動は全く惰性でやっていたよなんて、そのころの人たち言っています。それも踏まえ、最近また非常にパワハラとかそんなのが出ておりますので、運動部の問題というのは、どうしてもこの暴力行為が行われやすいので、先輩が後輩を殴るとか、先生が生徒を殴るとか、これをやった場合には、誰であれ断固たる処罰の措置をとるということであります。先生についても当然処罰の措置をとる。生徒に対しては、何日間学校出席停止とか、そういう措置を当然とることになるということであります。

この方針と要領は、次のとおりの考え方に基づいてつくられているものであります。方針と要領の基盤となっている考え方であります。まず、このたびの方針は1年全体のスパンで考えられているものであります。したがって、夏休み中とかの限られたスパンで考えるべきものではありません。1年全体のスパンで考えた場合、このたびの方針は極めて妥当なものであると考えております。むしろ活動時間が週4日以上である点は、普通の生徒にとっては多過ぎるのではないかとさえ考えられるものでありま

す。

次に、休業日についてであります。公立学校であれ、市役所であれ、休業日というものが法令で定められております。市役所においては、土曜日、日曜日、国民の祝日、振りかえ休日は法令により休業日と定められております。したがって、市役所において、市長が代休を与えずに、特別の場合を除き、休業日に勤務することを命ずることは違法行為であります。いわんや全ての土曜日に勤務することを市役所の職員に命ずるなどということは著しい違法行為であります。

一方、加茂市立の小中学校においては、法令で次のとおり休業日が定められております。まず、休業日として、土曜日、日曜日、国民の祝日、振りかえ休日。それから、夏期休業日として、これ休業日でございますよ。7月25日から8月31日までは休業日なのです、これ。それから、冬期休業日として、12月24日から1月7日までは冬期休業日という休業日であります。それから、学年末休業日というのがあります。これが3月26日から3月31日までが休業日なのです。学年末休業日。そして、学年始休業日というのがある。これが4月1日から4月5日までは学年始休業日という休業日であります。したがって、これらの休業日のほとんどの日において各中学校で事実上生徒全員に部活をやらせることは著しい違法行為であります。今まで全国の中学校において著しい違法行為が公然と行われてきたのであります。この著しい違法行為は直ちに中止されなければなりません。スポーツ庁のガイドラインは、このことを念頭に置いてつくられているのでありまして、中学校の設置者である市長がスポーツ庁のガイドラインを踏まえて方針と要領を定めるに当たっては、休業日に関する法令に違反することをしてはなりません。

以上により加茂市の指針と要領はつくられているのでありまして、この指針と要領では、休業日に部活をやることのあるのですから、それでも休業日に設置者の許可をとって部活をやることのできる道を開いておりますから、これでもそれは違法行為です。休業日にやらせるのだから。あるのですから、これでも若干の、このたびの方針と要領でも若干の違法性があるかもしれませんが、私は加茂市の指針と要領はぎりぎり合法で妥当と言えるものと思っております。

次に、平日は週1日の休業日、これについてであります。中学生には約1時間の体育の授業を週3回実施することになっておりまして、それに加えて放課後毎日部活をやらせることは苛酷なことであり、健康に悪い影響を与えるおそれが大きいと考えられます。スポーツ庁のガイドラインは、このことに留意して週日は1日休むと、こういうことになっているわけです。加茂市の指針もこれに従っております。

なお、加茂市の指針と要領は、9月21日、ついこの間の9月21日に全中学生と中学校の全教職員に配付いたしました。全中学生に配付いたしましたので、当然保護者の方もごらんになっているはずであります。

次に、部活動指導員についてであります。部活動は教育活動の一環であります。部活動指導員は、技術指導だけでなく、あらゆる面での確かな指導ができる人でなければなりません。また、時間が十分にある人でなければなりません。適任者をなかなか見つけることが難しいのが現状であります。そして、何よりも、適任者がいたとしても、その人は教職員ではありませんので、全責任を負わせることはできませんので、先生の負担は減りません。

いずれにいたしましても、加茂市の方針と要領については、これ以上生徒に部活をやらせれば違法行

為となるものであり、生徒を苛酷な奴隷的状态に陥れることになるのであって、部活動指導員をつけた
り、地域との連携の名のもとに保護者の一部をつけたりしても、生徒にこれ以上の部活をやらせること
は絶対に許されるべきことではないのであります。

ただし、議員がおっしゃいますように、加茂市におきましては、中学生向けだけを見ると、小学生に
比べて参加する中学生の数は減るものの、水泳、体操、新体操、柔道、剣道、空手、陸上、ソフトテニ
ス、スキー、これらのスポーツについては、完全な自発的参加で学校が関与しないクラブが存在して
おります。その中には加茂市が支援しているクラブも多いわけであります。他のスポーツにつきまして、
それ以外のスポーツにつきましても同じような完全な自発的参加で学校が関与しないクラブができる
ことは好ましいことであると思っております。ただし、完全な自発的参加が条件であります。そのために、議員
が提案しておられるような事業が実現してくることがあれば、好ましいことであると思っております。

部活動については以上であります。

次に、避難所に看板を設置して避難所であることの明示をしてはいかかとの御提言であります
が、そもそも市の公共施設は一部を除いて基本的には避難所として開放するものとしております。また、こ
れらの施設の一覧は8月15日発行の広報かも、お知らせ版や市ホームページにて周知を図っておりま
して、特段に避難所の表示をする必要はないと考えております。

また、浸水想定深を電柱等に明示してはいかかとの御提言についてであります。仮に現在国、県か
ら示されている想定最大規模の浸水想定深を明示するような看板を取りつけたとしても、想定をさら
に超える豪雨により浸水想定深を上回る浸水も起こり得ますので、そういった場合にはかえって有害にな
ります。水害時には浸水想定深を考えずにひたすら高台に逃げるのが肝要であります。いずれの点
におきましても、現在国や県と協力して、市内の避難所を表示するなどしてハザードマップの作成に取り
かかっておりますので、完成後の話になります。

次に、須田地区と西地区の公共施設は基本的に水害対応ではないが、切迫したときは水害対応施設に
なり得ることを毎年8月15日発行の広報かも、お知らせ版に明記してはいかかとの御提案につ
いてであります。水害に対応できない施設を対応できるように示すことは避けなければならないと思
います。とにかく逃げていただくということが重要でありますし、余裕を持った避難指示を出してまい
ります。こういったところもハザードマップに書き込む予定でありますので、市民の皆様へ配布され
たところで認識を新たにしていいただければと思っております。

次に、消雪パイプが不調になった路線の対応についてであります。これは極めて重要な御指摘だと思
います。この大雪でこういうところがいっぱい出たわけですから。この件につきましては、消雪パイ
プがもうきかないと、上に雪が1メートル以上積もっちゃったと、こういうときには消雪パイプで除雪が
不可能になりやすい場所が出てきます。そこで、その場合には、その近くを除雪する除雪業者へあ
らかじめしっかりと図面入りの書面でそのときの除雪を指示することにいたします。今それをやっ
ていないのです。もうやっていないから、建設業者はもう一歩たりとも、自分たちが決められた場所の隣に雪が
幾ら積もっていようと、これは私たちの仕事ではありませんと言って除雪しないのです。そうい
うことがないように、図面入りの書面で、そのときはこの会社はここも除雪しなさいよというふう
にやるつもりであります。

もう一つ。また、これまでは機械で除雪した重い雪を車庫の前に置いていくようなことが実際行われ

ておりました。これをやられますと、除雪されても車庫へ出たり入ったりするのに、その前の雪をのけるために1日がかかりとなり、結局職場へ行けなかったり、出られないですから、あるいは車庫へ入れなかったりいたします。そこで、先日、建設業協会の幹部、すなわち会長さん、それから2人の副会長さんがおいでになりましたので、お話ししましたら、それでいいと、これから申しあげることそれでいいとおっしゃいましたので、この建設業協会の幹部の方々の了解を得ましたので、近く、家の入り口や車庫、特に車庫の前に除雪した雪を置いていかないようにしていただきたいという市長からの依頼文書を全除雪業者に出す予定であります。建設業協会の会長さん、副会長さんが大変わかりがよくて、ああ、結構ですよと、出してくださいと、我々が建設業協会に入っている各業者にちゃんとそうやるようにしっかりと指示しますからと、そう言っておられまして、非常に感謝しているところであります。

以上、御答弁申し上げます。

○7番（滝沢茂秋君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、質問の中で、今後について、方針の理解、周知、関係者に対して直接の説明会と、また質疑の場設けられないかということについての御答弁がなかったように思うのですが、それについては。

○市長（小池清彦君） 答弁は、全員に配ったと、配ったので、よく見ていただければいいので、あとは各学校において十分に措置をしたと、それぞれの学校そう言っておられますので、各学校がよく説明をいたしておるわけであります。

○7番（滝沢茂秋君） 確かに内容についての説明は文書をもってできるかと思うのですけれども、それに対しての質疑という部分でのその関係者が思っていることについて、じゃ学校が答えられるかということ、設置者の責任のもとで文書が配付されていますので、学校としては答えることはできないのじゃないかと思うのですが。

○市長（小池清彦君） 私としては、ガイドラインを踏まえて違法行為にならないようにただけでありまして、それに対して特に設置者が方々へ行って説明をする必要はない。とにかくこれは重大問題です。全中学生が全くの奴隷状態に置かれていたのです。これを解放したわけです。そういうことで、特に今度は出かけて行って、父兄の方々からもっと部活やらせてくださいと言われたって、そんなものできませんよ。違法行為はできませんし、そんなことをやってこれを骨抜きにされたら、また大勢の中学生は一部の過激派によって、また昔のようなひどい奴隷状態に置かれてしまう。これは、私は私の全責任において命をかけてこの改革はなし遂げねばならん。全国の部活を根本的に変えなきゃいかん。私たちの場合のいわゆる部活なんていうのは、ああいうことで極めて幸せだったのですから。あの味を、今の還暦ぐらいから以後の人たちはあのすばらしい味わいを知らないのです。知らないから、何かよくわからんようなことを言うたりするのです。そういうことであります。

○7番（滝沢茂秋君） 関係者の理解促進と合意形成というのは、こういった大事なルールを決める上で何より重要かと思うのですけれども、確かに市長がおっしゃるように、そして関係者の皆さんも感じていらっしゃるように、今まで部活動で運動過多であったり、教職員の多忙というところはありません。ですので、それを認めた上で、ただその中でもスポーツをやりたいと、また文化活動やりたいと思っている生徒、またさせてあげたいと思っている保護者に対して、その市長が思っているところの理解を求める活動、合意形成をする必要は私はあるのではないかと思うのですが。

- 市長（小池清彦君） これに、これを理解しない人に対して私は幾ら説得したって無理です。それもう考え方根本的に違うのだから。リンカーンが奴隷解放したときの南部のほうは、理解せずに南北戦争起こしたのだから。要するにそういう人たちなのだ、そういう人たちは。全体見たときに、あなたはふだんの日に週4日練習すればそれでいいと、それに議員はそういうことに一体反対なのですか。それをまず聞いてからにしないと。あなたは、普通するとき、夏休みとか冬休み以外において、週4日、私は多過ぎると思うが、週4日部活をやる、あとは大会の日だけ出ていく、そういうことにあなたは反対なのですか。
- 7番（滝沢茂秋君） 私、最初の一般質問でも言いましたとおり、休養日については国のガイドラインに従うべきだと思っております。
- 市長（小池清彦君） いや、そんなの抽象的じゃないですか。
- 7番（滝沢茂秋君） 土日のうち1日以上です。
- 市長（小池清彦君） 1日以上休養するのでしょうか。
- 7番（滝沢茂秋君） はい。
- 市長（小池清彦君） だから、我がほうのガイドラインは、我がほうの指針は……（何事か呼ぶ者あり）いやいや、法令に違反するのです。土日に練習をさせることは、基本的に法令に違反するのです。あなたは、違反する行為をやってもいいのですか。
- 7番（滝沢茂秋君） 教育長にちょっとお伺いしたいのですけれども、部活動は学校のカリキュラムということでしょうか。
- 市長（小池清彦君） カリキュラムの中に入っていません。ただし、ここに付けてある学習指導要領の中に入っているのです。これは学校の活動なのです。学校の活動だから問題にしているのであって、学校の活動として、しかも全生徒に事実上強制されているのです。こんなことが行われているのです。全くの自主的なもので、昔の我々の時代のようなものなら私は何も言いません。だから、私はさっき答弁したように民間のクラブはいいと。加茂市が支援しているクラブもいっぱいあります。新体操クラブであろうか何であろうか。水泳クラブであろうか、あります。そういうのは自由にやればいいじゃないかと。学校の行事としてこれは休業日にやってはならんのです、基本的に。
- 7番（滝沢茂秋君） 教育長、これで間違いないでしょうか。（市長小池清彦君「ないですよ、そんなことは」と呼ぶ）
- 教育長（殖栗敏夫君） 市長の答弁のとおり、教育課程は各教科領域道徳等、こういうものがございまずし、今部活動は教育課程外ですけれども、学校教育活動として校長の監督下において行われる学校教育活動であります。
- 以上でございます。
- 7番（滝沢茂秋君） そういった点も含めて、適切な運動量として、国のほうもこのガイドラインをつくる際に週16時間という、たしか適切な運動時間というのがあったと思うのですけれども、その辺は御理解いただいた上でということですか。
- 市長（小池清彦君） そんなことは関係ないです。休業日にやっちゃいかんのです。それと、週16時間も運動させるのですか。おかしいです、それは。私は、日本の剣道、剣術と中国の拳法で死ぬほどの修業してきました。そういう人間から見て、普通の子供に週16時間も運動させるなんていうのは間

違って、それは。明らかに間違っておる。そんなもの誰がつくったのですか。

○7番（滝沢茂秋君） これは、「ジュニア期におけるスポーツ活動時間について」という日本体育協会の研究結果でございます。それはいいです。

では、私はその辺は合意形成等また必要かと思っておりますが、この時間、これを行っていると思われるので、外部指導者についてちょっとお伺いしたいと思います。加茂市で外部指導者を幾つかのスポーツでお願いしているというふうにありましたけれども、中に無償な方と有償な方というふうにありますが、無償な方の場合と有償な方の場合の違いってどういうことでしょうか。

○市長（小池清彦君） さて、どうでしょうね。水泳については、田中勝弘校長先生が、これ有償とか無償でなくて、田中勝弘校長先生に委託しているのです。それはそうなります。（7番滝沢茂秋君「無償の場合だけ教えていただければ。時間が無い」と呼ぶ）無償はよくわかりませんが、柔道の水信先生以下は無償でないのですか。それから、空手も無償じゃないかな。しかし、無償か有償かというのはなかなか難しいので、必要経費はやっぱり取らないといけないので、剣道も下条剣士会は無償でやっているでしょうね。それから、スキーはスキークラブがやっぱりいろんな経費は取っていると思いますけど。ジュニアの練成を一生懸命やっております。無償は、それからソフトテニスクラブもクラブ活動としてやっているのだから、クラブの会費は取っているでしょうね。だから、有償の中にクラブの会費も入るといふことになる……（7番滝沢茂秋君「指導員に対して」と呼ぶ）だから、指導員は……（7番滝沢茂秋君「市として出しているかどうか」と呼ぶ）市として出している。いや、それ出していないです。だから、有償についても難しいのです。体操なんていうのは、体操に1人ついてるあの人、あの方は市の職員だから、小杉さんは市の嘱託です。しかし、横山先生は全く市は金払っていないけれども、自分で加茂体操クラブを組織してやっておられるので、加茂体操クラブは金取ってやっているということになります。新体操クラブの先生方は、市の嘱託になっております。そんな感じ。

○7番（滝沢茂秋君） 私は、外部指導者として実質お願いしているのであれば、それは有償でやるべきだと思っております。例えば長岡市などでバスケットを教えていらっしゃる方なんかは、これ学校の教職員をリタイアされた方です。ですから、教員の経験もあるし、部活動の顧問の経験もあるしということ、そういった方がついたりとか、加茂市の場合はいろいろあると思うのですが、基本的にそうやって部活動の外部指導できるという方については、やはりそれなりの時間給でも固定給でも、わかりませんが、何かしらのそういったものは必要だと思いますし、私最初の提案にもありますけれども、外部指導者を採用する、また地域との連携によってそのスポーツの楽しさというものを伝える取り組みというのは、むしろ今、今後の不安を抱えている生徒に対しての1つの答えになると思うのです。ですから、ただ単に休日は休みなさいというだけではなくて、そのかわり質を上げるとか、その休みの中でどういう対応ができるのかということ、市として考えていく責任があるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○市長（小池清彦君） 誤解なきようお願いしたいと思うのですが、柔道をやっている人たちは市の外部指導者じゃないです。空手も市の外部指導者じゃないです。スキークラブも市の外部指導者ではありません。ソフトテニスも市の外部指導者ではない。そこらあたりちょっと区別して考えられる必要があります。

○7番（滝沢茂秋君） 恐らくそういったところも含めてこれから指導していく方についてはしっかりと

した保障が必要だろうと、そういう意味で私は提案をさせていただいたところです。

時間もないので終わりますけれども、まず1つ、除雪関係だったり、災害関係であったり部分については、きょう大変いい御答弁いただきまして、本当にありがとうございます。そのとおりによろしくお願いいたします。

部活動の件であります、今回基本として先ほど申しました生徒の運動過多であったり、教職員の多忙であったり、そういったところについて、私もこれに着手することは評価というか、賛同するところです。しかし、重要なのは、その関係者の皆様がそのことを十分に理解して、その先に安心して部活動ができる、また生活できる、そういったことを配慮することが実は必要なのではないかと考えております。市長や私どもに求められることは、やはり市民の代表として国の制度を大きく変えるとかそういったことよりも、今市民が困難にある、また心配だと、そういったところをいかになくしていくか、また安心して生活していく環境をどうつくるかというところが一番の課題です。ですので、今回市長が御提案されたことで全国的に変わることはあるかもしれませんが、それは本当にすばらしいことでありますが、加茂市にとって本当に必要なものは何なのか、そういったところをもう一度御再考いただいて、ぜひ今回のこのガイドライン、方針について補完するべき点を考えていただければと思います。

質問終わります。

○市長（小池清彦君） 今回私がこれやらなかったら日本全国で今までの奴隷状態が今後とも永遠に続いたのです。そこのところをよく御理解いただきたいと思います。

○議長（森山一理君） これにて滝沢茂秋君の一般質問は終了しました。

2時20分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 5番、大平一貴君。

〔5番 大平一貴君 登壇〕

○5番（大平一貴君） こんにちは。Y O 1 9 9 8の大平一貴です。加茂市議会9月定例会に当たり、美人の湯について一般質問させていただきます。

私は、まず最初に申し上げたいのが、政治的なあり方としてトップダウンも大事だとは思いますが、基本的には市民の皆様、議員の皆様とともに数字をしっかりとお互いに把握をして、その上でどうするか一緒に考えていく、そして決めていくことが大事かと考えております。今回、美人の湯の質問に当たりまして、数字をしっかりと把握するために、こういった表をつくらせていただきました。これを傍聴席の関係者の皆様には配らせていただきましたので、こちらのほうをごらんいただくとよくわかるのかなというふうに思います。本来であれば議員の皆様にもこれ配りたいなと思いましたが、一般質問は議員と当局がやり合うものですので、議員の皆様には配らないということになっておりましたので、配ってはおりませんが、御了承いただけますようお願いいたします。

それと、私もふだんいろんなことに対して意見は言いますが、決まったことについては守ることをモットーにしております。例えば過去にできました美人の湯検討特別委員会、これにつきまして私は反対の立場でございました。反対の方はほかにもいらっしゃいましたが、その後可決しましたので、私はやむを得ずそこに入らせていただきました。反対の理由は何かと申しますと、ここにいる皆様、私も含めてなのですが、恐らく美人の湯のことについて話をしても、それほど、専門の業者ほどいいアイデアが出てこないだろうと、そういう結果になるのじゃないかなと思いましたが、反対させていただきました。結果は、市長から資料が出てこないからということで、いい案が出てこなかったということではあります。それであれば美人の湯検討委員会が終わった後に、また裁判が終わった後に市長からいろんな資料をもらいながら一般質問することも可能だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思えます。

そして、その中で1点だけおかしいなと思ったところがありました。そのときは気づかなかったのですが、損益分岐点、採算ラインの入場者数が15から17万人じゃないかというところがありました。そのときはそんなものなのかなというふうに思っていました。今回調べてみて、それは違うのではないかとわかりました。それを前提に一般質問させていただきます。

最初に、利用者について質問いたします。美人の湯は、平成14年度に開業し、平成30年1月28日に利用者の累計が200万人を超えました。開業した平成14年度は、営業日数122日と短いながらも利用者9万6,225人、1年換算で約28万7,000人が利用した計算になります。その後は、平成15年度の21万4,176人を頂点に、浮き沈みはあるものの、徐々に減少し、平成27年度以降は10万人を切っております。利用者数が少ないことは、施設に魅力がないことを意味するものだと思います。市長の利用者数減少に対する考えをお伺いいたします。

次に、収支についてです。毎年1億円程度の赤字であることがたびたび話題になります。累計利用者200万人突破を記念し、開業からの収支も累計で計算してみました。収入は、先ほどの利用者数から予想できるように、平成15年度の1億7,170万1,258円を最高に減少傾向にあります。平成28年度は、過去最低の8,496万536円になりました。支出は、開業日数が少なかった平成14年度を除き、平成15年度の1億7,021万5,538円を最低とし、温泉整備に関するさまざまな支出を行った平成23年度の2億2,783万1,701円を最高に毎年それなりの金額が出ております。なお、計算に当たり、平成14、15年度は特別会計でしたので、正規職員の人件費が見えていたのですが、平成16年度以降は一般会計に移行し、人件費が見えなくなりました。そのため、平成15年度の4人で2,726万3,525円をもとに1人当たりで換算し、平成19年度までは4人、平成20年度以降は3人で計算し、支出に加えた概算額になっております。収支計算の結果、平成14年度の開業から平成28年度までの間、黒字になったのは平成14年、15年度のみで、それ以降はずっと赤字。累積赤字が11億2,599万6,617円になりました。さらに、美人の湯の建設に対する借入れを加え、なるべく正確に計算させていただきます。借入金16億4,700万円、その利息1億3,200万円を加え、そこから地方交付税に算入され、加茂市がもらえる理論値8億7,600万円を差し引き、実質加茂市が負担した金額9億300万円を加えます。先ほどの累積赤字、11億2,599万6,617円でしたので、借入金を加えた美人の湯の累積赤字は20億2,899万6,617円になります。ことし話題になった徳島市観光協会の累積赤字は4億2,000万円です。美人の湯の累積赤字は、徳島市

観光協会の約5倍になり、いかに大きな金額かわかります。また、徳島市の財政は、平成28年度決算ベースで、これ支出額です。950億円。加茂市の112億円に対し約8.5倍。人口は、平成29年1月1日の住基人口で25万6,008人。加茂市の2万8,223人に対し約9倍になります。つまり人口または財政規模で見た場合、美人の湯の累積赤字は徳島市観光協会の約4.5倍になります。計算に間違いがあれば御指摘いただくと同時に、支出に対する市長の考えをお伺いいたします。なお、この支出には裁判に関するものを含めておりません。

これまで述べたように、美人の湯が加茂市にとって金額的に大きな問題です。そのため、過去に何人も議員が一般質問をしております。今任期中の一般質問は、平成29年12月議会で滝沢議員だけがしております。一緒にコンビを組んでいる安武議員は、裁判まで起こして頑張られております。そして、私も今回このようにやっております。まさにTYO2977、誰も言ってくれませんが、私はそう思っております。

滝沢議員の質問の中で3つ提案が出ておりました。イベントで集客する、市外での送迎バス有料化、湯の花での運営です。市長は全て行わない答弁でしたが、極力収入をふやし、支出を減らす努力を続けてまいりますとも答弁されております。平成29年度は、他市では当たり前のように出ている決算が出ておりませんので、収支がわかりません。利用者数は、平成29年度9万5,906人で、平成28年度9万3,947人より1,959人ふえております。しかし、15周年記念無料招待券を配布したためにふえているだけです。平成28年度の無料招待券利用者1,342人に対し、平成29年度1万273人で大幅に増加しているのです。その分収支に影響する実質的な利用者は大幅に減少しております。この状況を見る限り、収支は悪化したのではないのでしょうか。その後どのような努力をされ、また努力の結果があらわれた平成29年度の収支についてお伺いいたします。

市長は、1億円くらいの赤字は甘受すべき、図書館、文化会館、保育園、学校、体育館、温水プール、冬鳥越スキーガーデン等と同じという答弁もしております。毎年1億円、累積20億円の赤字は甘受すべきものではないと思います。美人の湯がなければ、学校統廃合をしないことを理由に行っていない耐震化工事もできていたのではないのでしょうか。美人の湯は娯楽的要素が多く、自治体が行う事業として適当ではなく、当初利益を出し、一般会計に繰り入れをする話もあったことから、福祉目的ではなかったと思います。このことから、教育・保育施設と同列に扱うことはおかしいのではないのでしょうか。なぜ教育・保育施設と同じなのでしょう。市長の考えをお伺いいたします。

最後に、議員は提案するだけですが、市長はしくじったら責任を負わなければならないとも答弁しております。そのとおりだと思います。議員は提案するだけで、失敗しても知らん顔できます。よくて謝罪するくらいです。このことは美人の湯以外にも言えます。議員は、市長の提案、議案に賛成、反対するだけです。執行はしません。議員が市長の提案、議案に賛成、または議員が何かの提案をし、市長が執行した場合は一緒に責任を負えということでしょうか。改めて詳しく御説明ください。

以上で壇上での質問を終え、再質問は自席にて行わせていただきます。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。恐縮ですが、座って答弁させていただきます。

最初に、美人の湯の利用者数の減少についてであります。加茂美人の湯の入館者数は、平成14年11月24日にオープンしてから先月8月までの15年9カ月で205万4,619人もの皆様から御利用いただいております。このように多くの方々から御利用をいただき、大変感謝いたしております。

入館者数は、平成15年度の21万4,176人が最も多く、徐々に減少していますが、平成29年度の入館者数は9万5,906人でありました。前年度の28年度の入館者数は9万3,947人でありましたので、1,959人の増となっております。

入館者数の減少については、加茂美人の湯に魅力がないわけではありません。温泉学の日本の牽引者で、私も随分いろいろ御相談申し上げた甘露寺先生にお目にかかったときに、今、日帰り温泉で10万人近くも来るところは実に立派な温泉だと言うておられました。おいでになる人数から見て立派な、そういう点から見ても立派な温泉だと思っております。入館者数の減少については、加茂美人の湯に魅力がないわけではなく、人口の減少や、以前のような日帰り温泉のブームが去ってしまったことや、加茂市の場合、好評のコミュニティセンターの100円風呂が影響し、一時期の入館者数を下回っているものと考えております。何しろ加茂市民の方々は、平成29年度で見ると、年間17万4,000人も100円風呂へおいでになって、美人の湯へ9万6,000人おいでになったわけでありまして、私はそれで市民の皆様は最高にお幸せだと思っております。

次に、収支に対する考え方についてであります。加茂美人の湯は、日本のトップクラスの濃い立派な温泉で、加茂市民のかけがえのない宝であります。したがって、加茂市民のかけがえのない宝を維持し、運営していくためには、9,300万円の歳出超過は甘受すべきものと考えております。採算の合う事業は民間にやらせ、採算のとれない事業をやるのが国、県、市町村であります。したがって、一般会計だけでも年間約140億円を使って行う加茂市の行政は、全て赤字の事業であると言ってもよいと思います。文化会館しかり、公民館しかり、体育館しかり、コミュニティセンターしかり、温水プールしかり、小中学校しかり、公立保育園しかり、病児保育園しかり、図書館しかり、冬鳥越スキーガーデンしかり、多くの公園しかり、道路しかり、水路しかり、市民バスしかり等々、挙げれば切りがありません。加茂美人の湯の支出もその1つであります。もちろん加茂美人の湯におきましては極力収入をふやし、極力支出を減らすよう努力を続けてまいりますが、いずれにいたしましても市民の皆様が御家族で気軽に加茂美人の湯においでになられて、ゆったりと温泉と食事を楽しんで、日ごろの疲れを癒やしてお帰りになられる、これは日本一の福祉のまちとしては妥当な形であり、市民の皆様にとって極めて豊かな市政の形なのではないかと思っております。この市民の幸福のための加茂美人の湯という福祉施策について、累積赤字を言うのであれば、加茂市は毎年140億円ずつ累積赤字が積み上がっているのであります。

次に、平成29年度の収支についてであります。平成29年度の収支は、9,288万円の歳出超過であります。9,288万円の歳出超過で、平成28年度の9,230万円の歳出超過と比較し、ほぼ横ばいとなりました。これは、15周年記念の無料招待券により入館者数はふえたものの、有料入館者数は減ったため、入館料収入は減少しました。しかし、経費削減の努力により収支はほぼ横ばいとなったものであります。

そこで、経費削減の内容であります。加茂美人の湯はめったにない効能豊かで濃い管理の難しい温泉であるため、毎年温泉井戸掃坑工事をやっておりました。私が日本の温泉学の権威である甘露寺泰雄先生の御意見を聞いたり、対策を三菱マテリアルテクノ株式会社が提言したり、トライ・アンド・エラーを繰り返して、現在では温泉井戸内への温泉水希釈のための注水を滞りなく行うことによりスケールの生成を防止することができ、また注水管を防食テープ等で保護し腐食を防ぐことにより、注水管を引

き上げる際の管体が破断することのリスクを減少させることができました。この結果、温泉井戸掃坑工事の頻度を減らすことができまして、前回平成28年度に実施していた掃坑工事は、平成29年度、平成30年度は行わず、平成31年度に実施するかどうかこれから決める予定であります。平成28年度の温泉井戸掃坑工事費は1,080万円、ステンレス管購入費が702万円、計1,782万円かかったこの工事を2カ年実施しませんでしたので、大きな経費節約を実行できました。

次に、加茂美人の湯を教育・保育施設と同列に扱うことはおかしい。なぜ同列に扱うのかという御質問であります。これほど市民に人気があり、喜ばれている施設は、すばらしい福祉施設であり、加茂市民の宝だと多くの市民は言うておられます。加茂市に温泉を掘ることは、私が着任する前からの懸案でありました。当時は、今より毎年6億円も多くの加茂市が自由になる地方交付税交付金が加茂市に来ておりまして、各市町村は皆裕福でありました。また、竹下総理の善政であるふるさと創生のお金が毎年1億円来ておりまして、この1億円を使って温泉を掘ってみることを市議会の皆様に相談し、市議会の皆様も大賛成で掘った温泉であります。これはどういうことかといいますと、私の前任者の太田市長さんは、温泉1億円大体掘るのにかかるわけですが、1億円かけて掘って出なかったらどうするかと、出なかったら大変なこと、責任問題だというようなお考えで、漏れ承るところでは温泉に着手なかなかせられなかったと承っているのですが、私は、竹下総理のふるさと創生1億円を使って掘ればいいじゃないかと。温泉ですから、出ることも出ないこともあります。栃尾は掘って出なかったのです。出なかったのですが、そういうこともあります。出なかった場合は、これは結局市議会と相談して掘るわけですが、出なかった場合は、いや、これは市長の責任でも市議会の責任でもありませんよと、これはふるさと創生資金なんていうのをつくった竹下総理の責任ですよと、そう言えばいいじゃないかと私が半ば冗談にそんなことを言いまして、皆さんもそうだそうだなんて言うて、とにかくその1億円使って掘ってみようじゃないかということで掘ったわけでありまして。ところが、初め出た温泉が濃過ぎる温泉で、ひどい温泉だということを気がつかなかったのです、我々は。それで、建物建てちゃったのです。土地を買って、そのかわり粟ヶ岳が美しく見えるいい場所で、温泉探查やったら、くっきりと温泉の温泉脈が出ましたから、その割合外れのほうでしたが、ここなら大丈夫だろうということで掘って、その土地を買って建物まで建ててしまってから、これは大変な温泉だということに気がついたのです。それまでみんなが知らなかったのです。そういうことで、出た温泉が、初め知らなかったのですが、オープニング近くになって、これはえらいことだぞということがやっとわかったわけでありまして。そこで、そのお湯が濃過ぎる温泉で、まるで色の悪い水晶、一発で炭酸カルシウムの塊が管の中にできてしまうということがわかりまして、これは大変なことだということだったわけですね。そこで、いろいろやりましたが、何度かもう私も、我々もと言ったらいいかもしれませんが、関係者一同、私ももうだめだと何度も思いながらトライ・アンド・エラーを繰り返しまして、今日の安定した状態に持ってくることができました、それまで本当に大変だったわけでありまして。

私は、美人の湯の現状は、市民を最高にお幸せにしていると思っております。それに対し、あなたは自分だけ、恐縮な言い方ですが、自分だけいい顔をして、美人の湯は自治体が行う事業として適当でないと言っておられるわけでありまして。さんざんに非難しておられるわけでありまして。それは私だけでなく、美人の湯の掘削を進め、維持することに苦心してこられたあなたの先輩議員、同僚議員をもさんざんに非難しておられるのであります。要するにあなたは美人の湯は自治体が行う事業として適当でない

からやめろと言っておられるわけでありませぬ。

ところが、29年度で借金全部返しまして、今年度からもう借金ないのです。全部で17億かかりまして、土地と建物で、17億かかりまして、そのうち国が約半分出してくれました。残りで9億何千万ぐらいをずっと毎年返してきて、このところ毎年4,000万から5,000万返してきたのですが、去年でもう返さなくてよくなったのです。そういう状況になったときに、これやめられるかと。これが、あなたはやめろなんて勝手に言われるけれども、私は、市民の皆様、これやめましょうなんて言うたら、たちまちもう大変なことになって、何でここまで、借金まで返して、順調にお湯も出ている、お湯の質もすばらしいこんな温泉を何でやめるのだと、市長どうかしているということになります。あなたも本当にやめていいのですかと言うたら、今までやめろとおっしゃったことはないのです。今回初めてと言うけれども、今回の言い方もやめろとまで言うていないのです。だから、あなたもちょっと思い切ってこれやめろなんて言うたら、やっぱり市民の評判悪くなるのじゃないかな。ちょっとお気をつけになったほうがいいと思いますが。ただ、あなたがいろいろ御指摘になることはいいと思います。ほかのものもみんな大量の赤字なのだけれども、美人の湯も歳出超過なのですから、これ非常に苦心してきたものなので、それを取り上げられるのは別に私は文句言いませんけれども、とにかく自治体が行う事業として適当でないからやめろと言っておられるわけでありませぬ。ところが、加茂市民は加茂市が今や立派な温泉を持っていることを大変喜んでおられる。他の市町村もみんな温泉を持っているわけです。美人の湯も効能抜群の温泉が順調に揚湯されております。あなたの考えは、全くの少数意見であります。

なお、あなたは、美人の湯は営利を目的としている施設だから、自治体が行う事業として適当でないと言っておられるようですが、これは全く違います。美人の湯の施設をつくったときに使った起債、地域総合整備事業債と臨時経済対策債、臨時財政対策債じゃないですよ。臨時経済対策債、この2つを使って掘ったわけですが、これは、この起債は営利を目的とする事業に使うことは絶対にできません。したがって、美人の湯は今でも宿泊させることもできないのです。人も泊めてちょっと収入ふやしたらどうですと言う方もいっぱいおられるのですが、宿泊させると、これは営利を目的とするものであるということにされることになっているのです。したがって、宿泊はさせられないのであります。したがって、営利を目的とする施設ではありませんので、自治体が行う事業として適当でないということにはならないわけでありませぬ。

次に、あなたは議員と市長の責任について取り上げておられます。答えは簡単明瞭です。市議会はいわゆる立法機関であり、市長を長とする理事者側は、我がほうは行政機関であります。あなたのほうは立法機関、私のほうは行政機関であります。市議会と市長を長とする理事者側は、市政における車の両輪です。市議会のほうと私のほうは車の両輪であります。したがって、市政においては市議会も市長もともに重い責任を負っておるのであります。あなたがいろいろ美人の湯をばんばん非難されるのも、その重い責任を持った市議会におられるからであります。

なお、あなたはいつも、恐縮な言い方ですが、あなたはいつも過去の市議会の議事録をひっくり返して、市長の発言の言葉尻を捉えて揚げ足取りの質問をされる。まるで子供のけんかそのものであります。発言というものは、悪いですね、こんなこと言うて。悪いですが、議会の議論だから、議会の議場では勘弁してください。まるで子供のけんかそのものであります。発言というものは、その時々いろいろな状況のもとでなされるものであり、前後の文脈の中でなされるものであって、1つの言葉尻だけ

を取り上げても意味のないものであります。

勝海舟が言っています。「自分は、これまで世の中に恐ろしい人物を 2 人見た。西郷隆盛と横井小楠である。自分は、横井の考えを西郷が行ったら幕府も危ないと思っていたが、果たしてそうだった。横井の偉いところは、きょう言ったことはあすは変わるかもしれないといつも言っていたことだ」と勝海舟が言うているわけです。そこで、私も僭越であります、防衛庁にいたときから「きょう言ったことはあすは変わるかもしれない」と言って行動してきました。市長になってからも同じことを言い続けております。人の言葉尻を捉えて揚げ足を取り、相手はそれに一々弁解するような子供のけんかみたいなことは全くナンセンスな何の意義もないことであり、男のすることではないと思っております。

以上、答弁申し上げます。

○5番(大平一貴君) まず最初に、市議会も決めたことだという話で、僕これそのとおりでと思うのです。過去、平成14年当時どんな状況だったかという、恐らく各市町村ごとに温泉が欲しいとか、いろんなことを言っていた時代だったと思うのです。それに沿って市長も掘られたというふうな話だと思います。これはいろんなことがあるとは思いますが、今になって昔のやり方を当時の環境を知らずに否定することは、これ簡単なことだと思うのです。例えば戦国時代、名誉のために自殺する、切腹するのがいたと思います。それを今やったら、これはおかしい人だと思いますよね。今になってその時代の人たちの切腹はおかしいと言ったって、それは何の説得力もないわけです。だけど、今切腹をしていたら僕はおかしいと思います。とめるでしょう。それと同じように、この温泉施設、今これを運営しているのはおかしいのじゃないか、直したほうがいいのかと思っているわけです。その当時、この施設がどういうことでつくられたのか。先ほど利用者数、採算ベースが15から17万人だったというような話がありましたけど、これ平成15年度、一番多く収入があったときに1億7,100万円。支出も1億7,000万円。21万人入って、たった100万円しか利益が出ていないのです。これ一体何人来たら採算とれるベースで物をつくったのか、まずそれをお伺いしたいと思います。

○市長(小池清彦君) 美人の湯をどういう経営形態にするか、2つ道があったのです。1つは、いい湯らていとか、じょんのび館、田上はじょんのび館でしたかね。いや、じょんのび館はあれだな。ちょっとじょんのび館で、田上は……何ていったかね、あれ。「湯っ多里館」と呼ぶ者あり)湯っ多里館。田上もそうだと思うのですが、少なくともいい湯らてい、それから村松のさくらんどう温泉もそうだと思うのですが、特別の法人つくってやるやつ。「第三セクター」と呼ぶ者あり)第三セクター。第三セクターなのです。それで、第三セクターにするか、加茂市の直営にするか、どちらにするかということ考えたわけです。そのころ第三セクターが次々に潰れていたということが1つあります。それからもう一つは、私はこの温泉が今後やってみないとどんなふうな採算状況になるかわからないと。したがって、第三セクターにすると危ないぞと。せっかく金かけて温泉探査やって温泉掘って、土地買って立派な建物を建てて、それ第三セクターにしちゃって、これが潰れたら、これはもう大変なことになると。一方、加茂市が直営であれば、これはもう世に言う親方日の丸ですから、潰れることはありませんので、加茂市直営でいくべきであると、そう考えまして、市議会にもその旨御提案申し上げて、それでよかろうということになったわけでありまして。初めから採算ベースとか、そういう計算は一切していないのです。ただひたすらいい温泉を掘って、そして加茂市民の皆様も加茂で温泉があるぞという状態にしようということをやったわけですし、初めから採算ベースなんか考えたら、こんなの掘りませんよ。採算ベース

というようなことではなくて、とにかく加茂市営でやれば絶対大丈夫だろうということでやったというものであります。

○5番（大平一貴君） そうすると、採算ベースは全く考えずに、何万人来たら支出がゼロになるとか、プラスになるとか考えずにやったということなのでしょうか。

○市長（小池清彦君） そういうことです。そんなどれだけ来るか全然わからないのです。全くわからない。やってみないとわからないので。しかしながら、当時さくらんど温泉がありまして、随分はやっておって、じょんのび館もありまして、随分はやっておって、はやるだろうと思ったのですが、今度三条も掘るし、田上も掘るし、みんな掘っちゃったのです。当然そうなれば美人の湯へ来る人数もその分減りますよね。さらに、100円風呂も一生懸命方々につくったわけで、その影響も出てくるということで、今日になったわけでありまして、当時は随分方々はやっているから、余り採算は心配ないのじゃないかとは思いました。ただ、万一のことがあるといけないので、加茂市営にしておこうと、こういうことでやったわけでありまして。だから、今も余り私は九千何百万の歳出超過というものを、それで腹を切るというような感じで見ているわけではないわけでありまして。

○5番（大平一貴君） これでなぜ15から17万人が採算ないのだろうという、そのだろうというふうに出てきた理由がわかりましたが、当初からやっぱり計画的にはうまくなかったのだと思います。これ15年度が最高によくて100万円の利益しかなかったという話をさせていただきました。ここに先ほどの借入金の返済部分、もしくはこれ民間企業じゃないので、本当は民間企業であれば減価償却費をのせるわけですけど、それを借入金の返済、9億円を仮に30年の減価償却で割って、これのせると6,000万。3,000万か。3,000万のせると、最高に多い21万人来ていたときですら3,000万ぐらいの赤字、市長赤字関係ないと言っていますけど、赤字なわけです。それが今後ずっと10万人切っているところが21万以上来てても、それでも赤字なのに、これをよこさないとか加茂市の財政負担にずっとなり続けるということなのです。市長はそうじゃないと言いますが……（市長小池清彦君「いや、そんなこと言いませんよ」と呼ぶ）これだって、それを仮にこれがなければ、全く支出がなければ、いろんなことに使えるわけです。当然ですけど。さまざま先ほどの浅野議員の質問のときにも安全、安心を第一にいろんなお金を使うと言われておりました。これもまた言葉尻かもしれませんが、市長の方針だと思うのです。真に役に立つと思ったことは死に物狂いでやると。そういうものがあるんなら議員からとか市民からの意見であると思うのですが、それに使えないということになります。が、それについてはどう思われますか。

○市長（小池清彦君） あなたは、もう初めに採算ありきで一生懸命発言しておられるわけです。私は、初めに採算ありきなんて全然思っていないわけです。じゃ、市民バス、大体1億何千万歳出超過です。じゃ、市民バスやめるかと。やめたほうがいいと言う人もいるでしょう。しかし、これやっぱりやめるわけにいかないと思っております。じゃ、市民バスの採算ベースはどこなのだと。美人の湯どころの騒ぎじゃないです。ほとんど乗っていないのだから。それは覚悟で市民バスを出しているわけですから。しかも、極力1時間に1本は出そうということでやっているわけで、同じ論法で市民バスをついたら、美人の湯どころの騒ぎじゃないです。もう大変な金額の累積赤字になります。私が着任したころは、文化会館が赤字だと言うて、相当市民の皆様の中で文化会館が赤字だと、皆川市長はけしからんなんて言うて、大勢言うていました。しかし、私は違いますよと。文化会館は、あれ赤字じゃありませんよと、

あれは福祉費なのですよと私が言うて、今文化会館は赤字だなんて言う人誰もいません。あれは福祉費だねということで皆さん了解しておられるわけでありまして。美人の湯も、あれ福祉費なのです。採算だけ考えるのだったら掘りません。何で日帰り温泉というものを市町村がみんなで掘ったのだということは、市町村以外は余り日帰り温泉は掘らないわけです。というのは、市町村というものは、民間が要するに採算ベースにのらない可能性のあるもので有意義なものを市町村がやるのです。この温泉なんか典型的なもので、採算にのらないから、民間がやらないものを市町村がやっているのです。今後はわかりませんよ。今方々に市町村の実質経営の温泉がいっぱいありますが、今後人口減っていくと恐らく多くのところでみんないわゆる赤字になってくると思います。そうなったとき、私は第三セクターのものはどんどん潰れていくと思います。そういう状況だと思います。ところが、加茂市は直営だから、潰れずに済むと思っております。要するにそういうことなので、あなたが歳出超過についていろいろ数字を挙げておっしゃっても、そんなことは、それは民間でやれないことを加茂市がやっているだけの話なのだから、全然構わないのです。ただ、加茂市としては全体として、加茂市全体として財政状況が極端に悪化しないように、そこは気をつけていかなきゃいかんけれども、美人の湯そのものについては、とにかく日本のトップクラスの温泉です。今や日本のトップクラスの温泉で、しかも加茂市民の皆様方はあそこへ行ってゆったりとされて、しかも5時過ぎるとまた料金安くなるのです。これは、恐縮ですが、市議会のほうの御要望があって、5時過ぎると安くなるのです。そこで市民の皆様は5時過ぎると行って、あそこで夕食をとって、温泉へ入ってゆったりして帰ってくる人が大勢いるのです。だから、加茂市民の皆様にとっては非常に楽しい、いい温泉でありまして、これはしっかりと維持していかなければいけない。たとえ歳出超過であろうともしっかりと守っていかなければいけない。なんとすれば、ほかの事業もみんな歳出超過なのですから。みんな赤字なのですから。美人の湯だけ目くじら立てて、これは赤字だ、そういうことを言われても、ほかのものもみんな赤字なのだから。今度つくるもう10月の22日にオープンする病児保育園、あれも恐らく大きな赤字になりますよ。大きな赤字だから、やめろと言うわけにいかないです。あれは絶対必要な施設なのです。みんなそうなのです、加茂市の施設。ということでもあります。

○5番（大平一貴君） 何が必要で何が必要じゃないかは市民の皆さんも考えるところで、私も過去にはいろんなものがこれ無駄なのじゃないかというふうな話はさせていただきました。文化会館も教育費、これももっと削減できるのじゃないかという話もしましたし、100円風呂についても過去に資料まとめて市民の皆さんにも配って、こういう状況でいいのかと、ゆきつばき荘やかも川荘、こういう利用者が少ないところは削っていく必要があるのじゃないか、その分ほかに使えるところがあるでしょうというような話もさせていただきました。今回……（市長小池清彦君「ゆきつばき荘、大丈夫ですか。あなたの選挙区ですよ」と呼ぶ）全然関係ないです。僕は西加茂地区の推薦ではなく、加茂市民全体から動いていますので、全く関係ない。（市長小池清彦君「そんなこと言わないほうがいいですよ。今の発言取り消したほうがいいですよ」と呼ぶ）取り消しません。

それで、美人の湯、やっぱりここが僕は加茂市で一番支出が多くて無駄だと思うのです。もちろん市長が言った市民バスに関しても僕は割と擁護派なのですが、採算とれないところとかはもう少し削減する、運営を……（市長小池清彦君「全部とれない。とんでもない」と呼ぶ）いやいや、全部とれないのだけど、必要度がね。関係するところはもう少し削減するとか、時間帯別にデマンド交通入れるとか、

いろいろな方法があると思います。(市長小池清彦君「デマンド交通なんてもう大損ですよ」と呼ぶ) それもよくわかるのですが、そういった努力をする必要があるというところなのです。これは、美人の湯に関しては、この利用者数の少なさが市民のこの施設に対する必要性を物語っていると思うのです。それは、市長の言われるように人口減少した、それは14年から30年で10%から20%減っていますけど、この温泉の利用者3分の1ですよ。そして、コミセンか何かをつくった、それもあります。利用者数減る原因として。それ以上に近隣に民間の立派に経営している温泉施設があるわけです。そこに行けば事が足りるのです。だから、ここが減っているわけです。

○市長(小池清彦君) 1つには、料金が安いのです。あえて安く抑えているので、こういうふうになるのは当たり前なのです。だから、料金上げろということにはならないのです。料金を安くして、そして皆さんに楽しんでいただいていますので、非常に社会主義的なものなのです、美人の湯も。大体加茂市全体が非常に社会主義的な市政になっているわけです。

○5番(大平一貴君) 今の話は、美人の湯が料金が安いという話、収支が売り上げ上がらないというような話だったと思うのですが……(市長小池清彦君「いや、1つの。1つのあれ」と呼ぶ) 1つの理由として確かにそれはあると思うのですが、私が今市長に質問したのは、利用者数が少ないということを行っているわけです。利用者数は、料金安くすれば普通はふえるはずなのです。収入は減るかもしれないですよ。利用者数ふえるという話なのに、ふえていないのだから、これはもう余り美人の湯を市民も近隣の人も評価していないということなのです。(市長小池清彦君「おいおい、冗談じゃない」と呼ぶ) いや、そうじゃないですか。(市長小池清彦君「言論は自由だけれども、余り」と呼ぶ) いやいや。なので、こういう施設を加茂市が私はすぱっとやめるか、業態転換をして違う施設にするか、もしくは民間に譲渡もしくは指定管理者で民間のアイデアとともに運営してもらうか、借入金の返済がなくなったところでここに踏み切るべきだと思います。

○市長(小池清彦君) こんなもの、民間で引き取り手あるわけじゃないじゃないですか。指定管理者でこれを引き取る人なんてあるわけじゃないです。口で言うだけで、あなたはやめると言えないのです。じゃ、やめろと言っているのですか。それは、あなたがやめろと言えば全く見解の相違なのです。あなたは、あんな立派な美人の湯、日本のトップクラスの泉質を持った、建物も立派なものが建っているわけです。あんな幸せの園をあなたはやめろと言っている。私は、いやいや、こんなもの、九千何百万円ぐらいの赤字と称するものに目くじら立てるようなものじゃないじゃないかと、こんなものはおおよそスケール大きく見ていけばいいだけの話だということなのです。そこがもう根本的に言うていることがお互い違うのです。

○5番(大平一貴君) 今の市長の話で、これ引き受け手がないという話ではありましたが、その反面、温泉の泉質が日本で、建物が立派、あとは粟ヶ岳も見えていい施設だということを言われているわけですから、それならあるのじゃないかと。言うのは簡単だから言いますけど。

○市長(小池清彦君) 何でそんなことしなきゃいかんのですか。10万人近くの人 coming いるのですよ。甘露寺先生いわく、10万人も来る温泉は随分はやっている温泉だと。甘露寺先生は私にそうおっしゃっているのです。10万人も来たら立派な温泉なのです。それをこれは来る人間が少ないからやめろなんて言うて、言論は自由だし、御質問もしないわけにいかないし、いろいろ私もそれは理解します。だから、あなたとそんな生きるか死ぬかのようなことであなたの御質問の権利を遮るようなつもりはあ

りません。あなたのおっしゃることが全部だめだなんて言いません。明らかに赤字は赤字なのだから。だから、それ幾らつつかれたって、それはしょうがないのだから。だから、あなたが悪で、私が善だなんて言いませんよ。言わないけれども、事ここに至ったら、もうしょうがないのです。事ここに至ったらしょうがないので、できるだけ言うなれば赤字を抑えていく努力はする必要がある。そうしますと、借金も全部もう返し終えたから、ある程度気楽は気楽になったのでございます。私の立場はこういう立場ですが、あなたの立場からいけば、それはあなたのおっしゃるとおりになるのです。だから、あなたが悪で、私が善ではないし、私が悪で、あなたが善でもないのです。これは、ただしはっきり言えることは、ここで手放すというのはお互いやめようじゃないかと、私はそう思います。

○5番（大平一貴君） いろいろ言われましたけど、私もどこに赤字になっているかによっては違うのだろうと思います。私もいろいろと市長とは反対意見が多いわけですが、過去体操トレーニングセンターに関しては私はずっと賛成し続けているじゃないですか。そういうものは私はいいと思うのです。だけど、これは全然よくないと。だから、やめてくれと。この9,000万、人件費があるから、9,000万ぐらいになるのしょうけど、これがもし仮に支出がなければ、外部指導者、こういうのも9,000万かけたらどれだけ立派な人が来るか。市長が言っている村田兆治、どれだけ子供が喜ぶか。村田兆治は喜ばないかもしれないですけど、そういうことができるわけです。そういうまちと、美人の湯に9,000万使っているまちと、どっちが人は住みたいかという話なのです。だから、私はこれは無駄だと言っているのです。やめてください。

○市長（小池清彦君） あなたが正しいか、私が正しいか、正しいかって変だけれども、市民の皆様の御判断になるのしょうけど、ただ完全に採算が合う状態に比べれば困った状態にあるということは、それはみんながそう思っているわけですが、そういう中で市政においては万事100点満点というぐあいにはいかないのです。いろいろな施策を今後ともしていくわけですが、それぞれの施策について、完璧100点満点に成功するか、50点ぐらいになるか、30点ぐらいになるか、やってみなきゃわからないわけです。極力高い点数をいろんな面から見て求めてやるわけですけど、中にはなかなか大変なものもあるし、観点の違いです。いろんなものが全部美人の湯程度の歳出超過になってくるものはいっぱいあるわけです。そこから今度つくる、もうオープンする病児保育園だって恐らく大幅な赤字になりますよ。大幅な赤字になって、今から心配は心配です、私は。しかしながら、やっぱりやらなければいけないわけでありまして。体操トレーニングセンターはいいが、美人の湯はだめというのは理屈にならないです。どちらも心身の健康のためのもので、ただ体操トレーニングセンターに専ら行く方々と美人の湯に専ら行く方々はちょっと別の方々であろうということはあると思います。ありますが、それぞれ心身の健康に極めて役立つものであるということでもあります。

○5番（大平一貴君） 滝沢議員の提案に対し、市長が責任をとらんきやいかんみたいな話がありました。最近だと糸魚川に権現荘という何かお風呂だったか宿泊施設があるのです。あそこも赤字だから、指定管理者にかえて、指定管理者が何かやらかして、これはもう議会も認めてきたのだから責任があるみたいな意見と、議会は責任がないという意見分かれているみたいですけど、そういうのがあるようなのです。あそこは、7年間で1億円の赤字です。それを指定管理者にしたところなのですが、小池市長はこの美人の湯の赤字に関してどんな責任を感じていらっしゃるのか教えていただけますか。

○市長（小池清彦君） 余り責任感じていないのです。いいものつくったなと思っているのです。という

のは、議会と私のほうであの温泉には涙ぐましい努力をしてきたから。本来あの温泉、今ごろ潰れていても当然なのです。お湯が出なくなって。スケールがついて、もうだめで当たり前みたいな温泉だったので。温泉学はそこまで発達していなかったのだから。そういう中で我々が試行錯誤を繰り返しながら今日に至ったということなので、議会のほうの御苦勞、私のほうのみんなの苦勞、それがあるものだから、余り責任を感じるとかそんなことではなくて、いや、うまくいったという感じなのであります。

○議長（森山一理君） 5番、大平一貴君、残りわずか。

○5番（大平一貴君） そういう話をされれば、そうすると議員が提案をして、それがうまくいかなくても、いろんなことを理由に責任はないということになるわけですから、滝沢議員に対する答弁も僕はおかしかったと思います。

最後に、もう時間がないので一言言わせていただきますが、早くこの状況を改善をしていただくようお願いいたします。美人の湯、湯でなく金がかけ流し、市民ではそう言っていますので、ぜひ改善お願いします。

○議長（森山一理君） これにて大平一貴君の一般質問は終了しました。

3時40分まで休憩いたします。

午後3時21分 休憩

午後3時40分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 13番、安田憲喜君。

〔13番 安田憲喜君 登壇〕

○13番（安田憲喜君） 市政クラブの安田憲喜でございます。本日最後の質問者となりましたが、大変お疲れのところとは思いますが、少々時間をいただきたいと思っております。

質問の1つ目ですけれども、北コミュニティセンター開設に伴う今後の課題について。9月2日、北コミュニティセンターが開設されました。市内7カ所目のセンターであります。都ヶ丘、学校町、陣ヶ峰、希望ヶ丘、そして赤谷区を中心とした多くの住民の要望を受け入れ、財政の厳しい折、小池市長の英断に心から敬意を表するものであります。ダブるようでございますけれども、都ヶ丘、学校町、陣ヶ峰、希望ヶ丘、そして赤谷区にこのたび北コミュニティセンターが完成いたしました。また、市民バスも運行されております。先般、森山議長の一般質問に答えて、市長は都ヶ丘から学校町へ通ずる道路及び希望ヶ丘の奥から田上町へ抜ける道路も検討に入っております。さらに、赤谷幹線道路についても今年度予算をつけていただいて、あと一部分を残すところまで完成しております。小池市長の温かい心が伝わってくるようであります。

御案内のように、都ヶ丘、学校町、陣ヶ峰、希望ヶ丘、そして赤谷区で、平成29年3月末現在、世帯数1,057世帯、加茂市全体の10.8%、人口が2,674人、7.4%であります。広範な地域であるがゆえに、いろいろな要望も寄せられます。そして、この地区は学校、病院、図書館等も近くにあり、非常に住みよいところではあるのですが、山、坂、丘があり、谷がありで、老人世帯は車がないと

大変苦勞を強いられております。赤谷区と各地区でできることは相談しながら協力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、幾つかの質問をさせていただきます。①、市民バスを北コミュニティセンターの前を運行させることができないでしょうか。

②、北コミュニティセンターは将来的に利用者が多くなると思いますが、センターの南側より階段を利用する場合に、冬の降雪時を考えると困難が予想されます。よって、エスカレーターを設置してはいかがでしょうか。

③、アクセスする道路の街灯を増設し、より安全性を確保する。また、隣接する公園に照明灯を設置し、明るくする。

④、コミセンの前だけでもよいのですが、防犯カメラを設置してはいかがでしょうか。

質問の2つ目でございますが、美術館（市民ギャラリー）の開設について。市長さんの公約には常に入っているところであり、財政が厳しい折、まことにお願いしづらいのでありますが、美術館（市民ギャラリー）の開設を要望いたします。昔から加茂市はたんす、建具のまちであり、びょうぶも多く生産されました。番場春雄先生や漆の中村謙二先生もそうした加茂のまちの中で文化面で大きな仕事をなし遂げてまいりました。また、大観賞に輝く番場三雄先生も輩出されております。現在、加茂美術協会には70名くらいの会員がおられます。皆様方の大きな願いであると伺っております。博物館法に基づく美術館でありますと、条例で定める学芸員を置かなければなりません。お金のかかる建物、条例により市の職員が資格を取らなければならず、加えて館長を置くということになります。そこで、美術館ではなく、学芸員の要らない市民ギャラリーをつくったらどうかと思った次第であります。

①といたしまして、旧法務局の建物を市民ギャラリーとして整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

②番、差し出がましいようですが、運営は市の社会教育課を主管とし、美術協会が中心となって運営委員会を立ち上げる方向でいかがでしょうか。

以上、何とぞよろしく御検討いただきますようお願いいたします。

壇上での質問を終わり、再質問は自席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に、北コミュニティセンター開設に伴う今後の課題についてであります。まず、市民バスを北コミュニティセンターの前を運行させることができないかについてであります。現在、平成26年12月より運行を開始いたしました長福寺・希望ヶ丘方面行きのバスが都ヶ丘、学校町、陣ヶ峰、希望ヶ丘、赤谷方面を運行しておりますが、都ヶ丘の中の道路につきましては、市民バスと他の車のすれ違いが困難であるため運行はしておらず、したがって北コミュニティセンター付近につきましても運行しておりません。しかし、安田議員がおっしゃいますように、この地区は山、坂、丘、谷があり、とりわけ車のない老人世帯に不便をかけることは何とか避けなければいけませんので、市民バスを都ヶ丘にあるバス停留所、加茂中のテニスコートのところから上がってきまして、トンネルを抜けまして、そうして都ヶ丘の外れのほうにバス停があります。そのバス停留所から北コミュニティセンター前に停車する運行ルートで検討したいと思いますが、都ヶ丘の中の道路で市民バスが他の車とすれ違いが困難であると判

明した場合には諦めざるを得ませんので、慎重に検討していきたいと思います。私は何とか運行したくてしょうがないのですが、他の車とすれ違いができる道路が全くないということになると、これ物理的に不可能になりますが、今一生懸命検討しているところでありますが、どうです、検討結果の感じは。（福祉事務所長車谷憲繁君「行ってみまして、すれ違いはできますが、非常にぎりぎりです、ちょっと……」と呼ぶ）担当の福祉事務所長が申しますには、一生懸命行ってみて様子を見たが、ぎりぎりであると言うて今二の足踏んでおりますが、なかなか都ヶ丘の道路というのは狭いのです。今、関議員のほうから雪も降るしなというお話がありましたが、ぎりぎりだと雪が降ったらだめですね。非常に私はこれ北コミュニティセンターの前を絶対通したいのですが、道路がだめだとだめだという感じでございまして、なかなかちょっと大変なようございまして、何とも……というようなことみたいです。（何事か呼ぶ者あり）いや、都ヶ丘の中をそのために一方通行にするということは、バスをコミュニティセンターにとめるために都ヶ丘の中をいっぱい一方通行にしたら、私は都ヶ丘の中で一遍に人気を失ってしまうでしょうね。そのためにということになりますからね。なかなかちょっと難しいものがあるようあります。

次に、北コミュニティセンターは将来的に利用者が多くなり、センターの南側より階段を利用する場合に、冬の降雪時を考えると困難が予想され、エスカレーターを設置してはどうかとのことでありますが、エスカレーターを設置するとなりますと、設置費、維持費で膨大な経費が必要となりますので、現在の財政状況では残念ながら不可能であると考えております。

北コミュニティセンター付近の防犯灯につきましては、他地区と比べて特に少ない状況ではありませんが、ある程度の間隔で設置されております。全体の状況を見ますと、随分よく設置されているようあります。また、近年、北コミュニティセンター付近では防犯灯を2カ所増設、近年増設いたしましたので、これ以上の設置は必要ないようであります。

最後に、北コミュニティセンターの前に防犯カメラを設置してはいかがかとのことでありますが、防犯カメラにつきましては、設置を好む人もいれば嫌がる人もおりますし、周辺住民や通行人のプライバシーを侵害するおそれがありまして、住民の設置の同意が必要なものとなってきますし、さらには情報のセキュリティもより強固なものでなくてはなりません。また、現在、北コミュニティセンターのみならず他のコミュニティセンターにも設置しておりませんし、設置の目的もはっきりしておりませんので、今のところ御意見として承っておきたいと思っております。

次に、美術館の市民ギャラリーについてであります。最初に旧法務局加茂出張所の建物を市民ギャラリーとして整備していただきたいという御提案についてであります。旧法務局加茂出張所は、それほど大きくない建物ではあります。もともと鉄筋コンクリートの耐火構造でありまして、周りの建物から離れておりまして、火災の面では心配がないかどうかわかりませんが、一応心配なく、駐車場のスペースもありまして、なかなかよい場所だと思うのですが、美術館として整備するということについては、財政的に余裕ができたところで考えたいと思っております。改装などの費用が相当かかると考えますし、維持運営についても費用がかかりますので、財政状況の厳しい現段階においては、美術館の開設は難しいと考えております。何しろ年度初めに175万しか貯金がない、きょう現在の状況でございますので、もうちょっと何とか金がたまったところという感じでございます。

次に、美術館の運営についてであります。美術館を運営する場合は、高い絵を新たに購入するような

ことはせず、加茂市が保有しているものを展示するということになると思います。加茂市は、特別に高い絵を今持っていないのです。だから、とりあえず美術館つくっても、そこに特別に高い絵は今展示する絵がないという状況でありまして、市民ギャラリーというような感じの美術館になるのかなという感じはいたしております。

具体的な運営につきましては、議員御提案の運営委員会が必要かどうかといったことも含めまして、美術館開設をまだ具体化させることができない現在、このことについて考えることは時期尚早の段階でございます。そういうことで、美術館も早く開設できるといいのですけれども、今特別の状態で、年度初めに加茂市の貯金が175万円しかない、そういう状況の中で、まずもってあれをつくらないといけないのです。関先生御執心の知的障害児のための今の雪樫の舎では手狭なので、あの分室みたいなものをどうしてもつくらなければならないということが1つありまして、同時に美術館についても金をためていかなければならない、今そんな状況の中にあるわけでありまして、そうしますと、また学校の耐震化もっと進めろとかいろいろ出てくるわけですが、そういう中で理想はあらゆる理想を全部実現することなのですが、今財政状況から、もうちょっと金をためて、それからという感じかと思っております。

以上でございまして、何とか北コミュニティセンターのところにバスを持ってきたいのですが、これはもう非常に重要な御要望なのでございまして、そのために福祉事務局長がいろいろ調査してみたのですけれども、ぎりぎりだということのようなので、慎重に考えていかなければならないことかと思っております。

以上、とりあえず御答弁申し上げます。

○13番（安田憲喜君） 御答弁ありがとうございます。

最初にお伺いしたいのですけれども、まだ日が浅いのですが、きょう現在といたしますか、きのうまででいいのですけれども、利用者はどのくらいおられたようでしょうか。

○福祉事務局長（車谷憲繁君） 9月2日のオープンからきのうまでで開館日が21日だったのですが、合計で693人です。日に直しますと33人、1日平均です。

○13番（安田憲喜君） 大分好評なようで、だんだんと利用者もふえてくるはずですので、ありがたいことだと思います。

次に、先ほど来言われておりますけれども、市民バスを通す件でございまして、すれ違いがならないということでもありますけれども、小型のバスを導入したらいかがなのでしょう。

○市長（小池清彦君） これは、現在の路線バスが入ってくることになりますので、北コミュニティセンターへ行くためのバスではありませんので、小型のバスになると長福寺・希望ヶ丘線が全部小型のバスでやることになりますので、そういうわけにもいかないと思っております。なかなかこれ難しいので、やっぱりあのバス路線は、ほかのバス路線もそうですが、29人乗りのバスだと思うのですが、それでやっておりますので、あそこだけ15人乗りのバスにして、それはコミュニティセンターへとめるためだと言うても住民の御理解はいただけないんじゃないかなという感じでございます。

○13番（安田憲喜君） そこへ行くためだけでなく、常に何人ぐらい乗車している利用者がおられますか、その路線の中で。

○市長（小池清彦君） 加茂市の市民バスは、シジュウカラというあだ名でございまして、始終空でござい

ます。私もよくすれ違うのですが、1人2人乗っておられるわけですが、そういう状況であります、だからあの路線を小型というわけにはいかないのじゃないかなという感じはいたします。大勢乗ることもありますので、大勢乗ることもあるので、ちょっとコミセンのために小型というわけにはいかないと思いますし、ちょっと済みません。小型だと簡単にすれ違えるものかね。

○福祉事務所長（車谷憲繁君） 実は都ヶ丘側から入りますと、ちょっとやっぱり狭くて厳しくて、加茂中の脇の道から入りまして、本当に北コミだけ行って帰ってくるということを試すと、それが一番可能かなとも思ったのです。それでもやっぱりすれ違いはぎりぎりでした。（総務課長青柳芳樹君「15も試した」と呼ぶ）29人です。15人は、済みません、29人でしかやっておりません。

○市長（小池清彦君） 15人乗りも29人乗りも幅は余り変わらないのじゃないでしょうかね。そんな感じはいたしますけど。

○13番（安田憲喜君） いろいろお話承るのですけれども、市民バスも大分傷んできていますし、修理すれば、なるほど長く使えるというのもわかりますけれども、修理が重なれば重なるほど小型バスの1台ぐらいは、小さいバスの1台ぐらいは買えるのでないかなと思って、それを今の路線に回せばいいかなと思った次第であります、これも今すぐということではなくて、将来的にそういうふうな御検討をお願いしたいということではありますが、いかがですか。

○市長（小池清彦君） 要するに長福寺から加茂駅へ来て、それには下条の人たちが行き帰り加茂駅から、下条の人たちって変ですが、新潟コンバーターも含めて大勢乗る可能性があるのです。そういうことから、完全に小型バスでいいかということになりますと、どういうものかなど。コミセン寄るためにバスを小さくするというのは、常識的には余りぐあいがよくないのじゃないかなという感じはするわけであります。

○13番（安田憲喜君） 次に、防犯灯ですか、2カ所増設されたということではありますが、南側、それこそ下のほうから階段を利用して上へ上る場合に、なるほど下と上とでは防犯灯がついていますが、中間に踊り場があるのですけれども、その辺がちょっと暗いような感じがするのですけれども、その辺、公園も含めてちょっと明るくしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○都市計画課長（樋口敏晴君） ただいまの御質問でございますけれども、今公園を上る階段、下のほうから上ってきて、中間地点で公園の敷地がございます。その後もう一回階段上がりまして、遊具がある敷地に上がります。それをもう一回上がりまして北コミセンということの通路だと思っております。今のところ、公園につきましては照明灯はございません。私ども考えれば、その階段の上り口と北コミセンの上り切ったところですか、そちらに防犯灯ございましたので、それで十分かというふうに考えております。

○13番（安田憲喜君） 実際行ってみますと、なかなか暗いのです。ですから、ぜひ設置を御検討願いたいと思います。

次に……

○市長（小池清彦君） それは、とにかく検討させていただきます。

○13番（安田憲喜君） お願いいたします。

次に、防犯カメラの件であります、全国的にいろいろな犯罪が発生しております。事が起きてからでは遅いわけでありまして、早いうちに設置されたほうが何かといいのでないかなと思っていただいております、その辺も御検討いただきたいと思います。

○市長（小池清彦君） 我々も随分検討してみたのですが、コミュニティセンターに防犯カメラをつける目的は何であろうかということになると、はて、何であろうかなということになっちゃって、コミュニティセンターに特に防犯灯をつける目的は何だろうということが余りはっきりしないものですから、よくわからないわけでありませう。

○13番（安田憲喜君） いろいろな犯罪が多発しているわけでありませうし、いつこの近辺にもそういう事件が発生するやもわかりませう。ですから、早いうちにそういったのを防ぐ上においても設置したらいかかなというふうに思った次第でありませう。

○市長（小池清彦君） 銀行ならば、ちょっとこれは銀行強盗とかありますから、防犯カメラ要るかなという感じはするのですが、コミュニティセンターにどういふ防犯が、暴漢が乗り込むのかなと。そこらがちょっとはっきりさせたい面がありませうして、コミュニティセンターで何が起きるかなということがあるものですから、今どこのコミュニティセンターでも防犯カメラつけていないので、そうすると人の集まる場所全部防犯カメラつけなきゃならんということになって、今の加茂市の財政状況ではちょっとそれはなかなか大変ということになるわけでありませう。あれなんかは防犯カメラが要るのでしょうけれど、スーパーみたいなところは要るのでしょうけれども、ちょっとそこがまだ余りはっきりしないものですから、特別に北コミュニティセンターだけ防犯カメラが必要だというような感じがないものですから、二の足を踏んでいるわけでありませう。

○13番（安田憲喜君） いずれにしろ、つけて悪いことはないのだけれど、財政に余裕ができたときで結構でありませうので、ぜひお願いしたいというふうをお願いいたしましませう。

次に、市民ギャラリーでございましませうけれども、法務局の跡、建物に限ったわけではございましませう。例えば市で所有する旧生田屋さんの建物とか、関川邸とか、いろんな建物があるわけでありませうので、美術館ということじゃなくて、美術館というといふいろいろ制約、制限がありませう。規則があつたり、条例でいろいろ制限される部分があるわけでありませうので、市民ギャラリーというふうな形で御検討願いたいというふうに思うわけでありませうが、それで同じ文化面でも、分野といひませうか、スポーツ施設などは充実しているわけでありませう。体操トレーニングセンターを初め、野球場、スキー場、体育館の冷房等々でありませう。そこで、市長さんの来期の公約にはぜひとものせていただきたいというふうに思ひませうが、いかがでしよう。

○市長（小池清彦君） 市民ギャラリーというのと美術館兼博物館というのはちょっと違ひませうので、市民ギャラリーとしては今、上町のコミュニティセンターじゃなくて、上町にあります要するに市役所の分室、分館ですな、あそこが市民ギャラリーとして使えるようになっておりませうして、大勢の方々があそこで展覧会やっておられるわけでありませう。しかしながら、なかなか、例えば美術協会の方々とか、そういう方々とされませうしては、いや、そんなところはだめだといふような感じなのだと思うのです。さればとて生田屋さんの建物を常時市民ギャラリーとして使うかといふような、簡単にそういう決断をするわけにもいきませうで、何よりもあそこはまだ金をかけて整備しないと使えない状態でありませうので、なかなか難しい問題であると。何とかやっぱり今のあそこを一本に絞って、旧法務局の建物一本に絞って、それに狙いをつけてやるのがいいと思ひませう。もともと美術協会の方々は、そこで高価な絵とか、高価な日本刀とかそういうものを保管しておくといふよりは、美術協会の方々の展覧会の会場として、そういう美術館にしたいといふような御要望なのです。それはそれとして、何分にも今金が

ないものですから、やっぱりこれは金をためてからでないと、相当これ整備するのに金がかかるし、維持運営するのに、美術館ですから、随分金がかかりますので、ここへ踏み切るにはやはり相当金がたまってからでないと踏み切れないという状況であります。もともとあそこを何とか美術館兼博物館にしたいということで、ずっとそういう考えで来ているわけですが、何分にも年度初めに175万円しか貯金がない現在の状況では、将来の課題になるということになります。

○13番（安田憲喜君） 市長さんの公約常に挙がってあったわけでありまして。せめて調査費ぐらいはつけていただきたいというふうに思いますが、御検討よろしく願いいたしまして、私の質問は終わります。

○議長（森山一理君） これにて安田憲喜君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、27日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時14分 延会